



事業報告書

2017年度

聖学院の活動と財務状況

学校法人聖学院

2018/05/28

目 次

I	法人の概況	頁
	1 学校法人聖学院沿革(年表・略図)	1
	2 役員・教職員の概要	4
	3 設置する学校の名称および入学定員と学生数	5
	4 学校法人聖学院組織図	7
	聖学院教育憲章	8
	聖学院大学の理念	9
	聖学院百周年聖約	10
	第二次聖学院教育会議聖約	
	第二次聖学院教育会議第3回会同宣言文	
	第二次聖学院教育会議第4回会同宣言文	
	第二次聖学院教育会議第5回会同宣言文	
	第三次聖学院教育会議宣言文	
	学校法人聖学院倫理綱領	12
II	事業報告	
	1 教職員を取り巻く環境の変化	14
	2 教育環境の整備	14
	3 聖学院各学校の主な事業	16
III	決算の概要	24
	1 資金収支計算書	29
	2 活動区分資金収支計算書	30
	3 事業活動収支計算書	31
	4 貸借対照表	32
	5 資金収支計算書・活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表の経年比較	33
	6 財産目録	38
	7 財務比率	39
	監事監査報告書	40

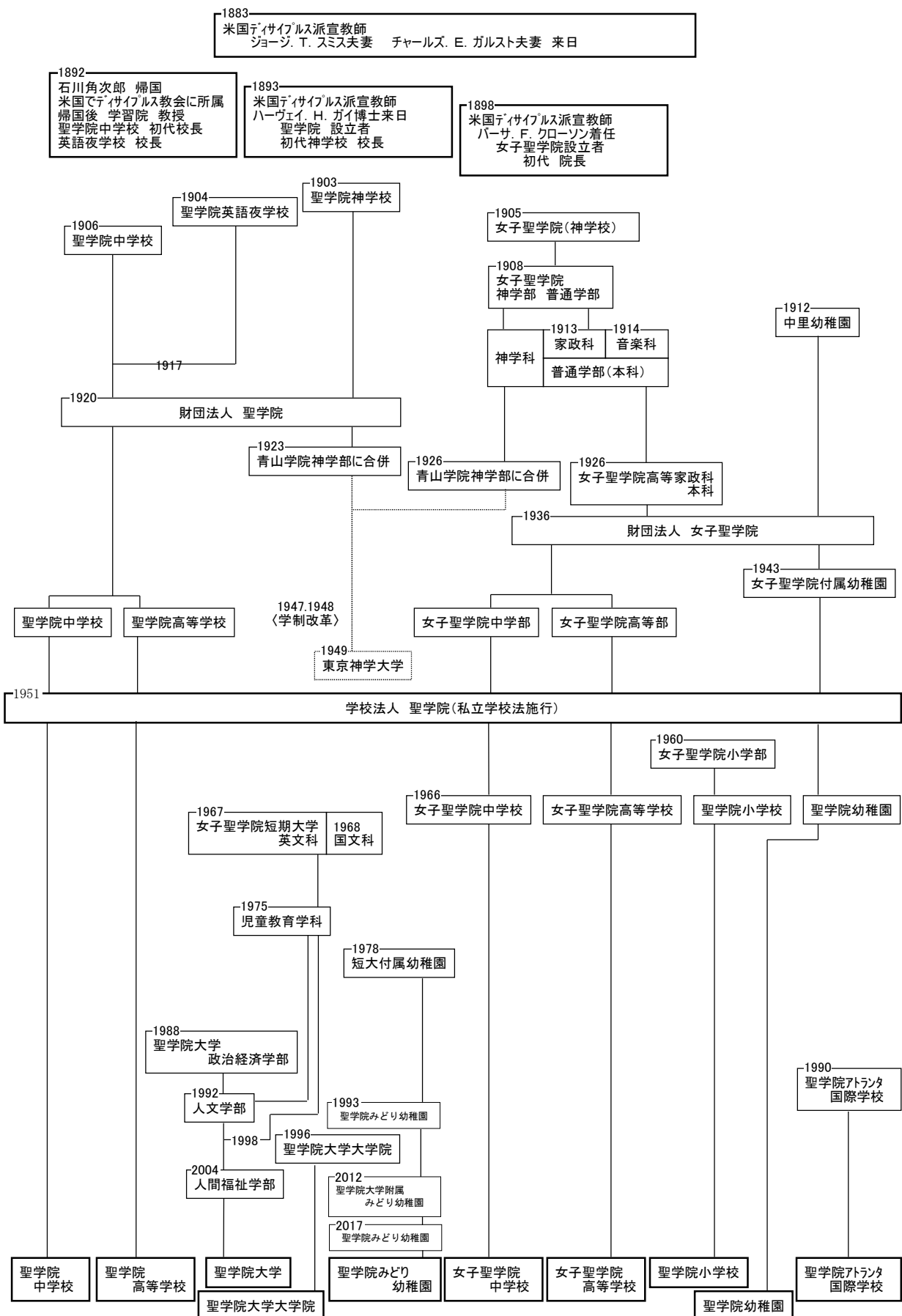
I 法人の概況

1. 学校法人聖学院沿革(年表・略図)

年 表			
1903年	明治 36年	2月	聖学院神学校を設立する。
1905年	38年	11月	女子聖学院神学部を設立する。
1906年	39年	9月	聖学院中学校を設立する。
1908年	41年	4月	女子聖学院普通学部を設立する。
1912年	45年	4月	中里幼稚園を設立する。
1913年	大正 2年	4月	女子聖学院家政学部を設立する。
1920年	9年	10月	聖学院中学校財団法人聖学院を組織する。
1926年	15年	4月	女子聖学院普通学部を本科、神学部を神学科、家政学部を高等家政科と改称する。
1936年	昭和 11年	12月	女子聖学院財団法人女子聖学院を組織する。
1938年	13年	4月	女子聖学院本科を高等女学科と改称する。
1943年	18年	4月	中里幼稚園を女子聖学院附属幼稚園と改称する。
1947年	22年	4月	学制改革に伴い聖学院中学校を設立する。
1947年	22年	4月	学制改革に伴い女子聖学院中学部を設立する。
1948年	23年	4月	学制改革に伴い聖学院高等学校を設立する。
1948年	23年	4月	学制改革に伴い女子聖学院高等部を設立する。
1951年	26年	3月	私立学校法施行に伴い聖学院中学校・高等学校、女子聖学院中学部・高等部・附属幼稚園を含む学校法人聖学院を組織する。
1960年	35年	2月	女子聖学院小学部、東京都知事より設置認可を受ける。
1960年	35年	4月	女子聖学院小学部を設立する。
1966年	41年	5月	女子聖学院中学部・高等部・小学部・附属幼稚園の名称を女子聖学院中学校・高等学校・聖学院小学校・聖学院幼稚園と改称する。
1967年	42年	1月	女子聖学院短期大学英文科、文部大臣より設置認可を受ける。
1967年	42年	4月	女子聖学院短期大学英文科を設立する。
1968年	43年	2月	女子聖学院短期大学国文科、文部大臣より設置認可を受ける。
1968年	43年	4月	女子聖学院短期大学国文科を増設する。
1975年	50年	1月	女子聖学院短期大学児童教育学科、文部大臣より設置認可を受ける。
1975年	50年	4月	女子聖学院短期大学児童教育学科を増設する。
1978年	53年	2月	女子聖学院短期大学附属幼稚園、埼玉県知事より設置認可を受ける。
1978年	53年	4月	女子聖学院短期大学附属幼稚園を設立する。
1987年	62年	12月	聖学院大学政治経済学部政治経済学科、文部大臣より設置認可を受ける。
1988年	63年	4月	聖学院大学政治経済学部政治経済学科を設立する。
1990年	平成 2年	9月	米国法人聖学院アトランタ国際学校を設立する。
1991年	3年	12月	聖学院大学人文学部欧米文化学科・児童学科、文部大臣より設置認可を受ける。
1992年	4年	4月	聖学院大学人文学部欧米文化学科・児童学科を設立する。
1993年	5年	5月	女子聖学院短期大学附属幼稚園の名称を聖学院みどり幼稚園と改称する。
1995年	7年	3月	女子聖学院短期大学児童教育学科、文部大臣より廃止認可を受ける。
1995年	7年	12月	聖学院大学大学院政治政策学研究科政治政策学研究専攻、文部大臣より設置認可を受ける。
1996年	8年	3月	米国法人聖学院アトランタ国際学校、文部大臣より在外教育施設の認定を受ける。
1996年	8年	4月	聖学院大学大学院政治政策学研究科政治政策学研究専攻を設立する。
1997年	9年	12月	聖学院大学人文学部日本文化学科・人間福祉学科、文部大臣より設置認可を受ける。
1998年	10年	4月	聖学院大学人文学部日本文化学科・人間福祉学科を増設する。
1998年	10年	12月	聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科アメリカ・ヨーロッパ文化学専攻、文部大臣より設置認可を受ける。
1999年	11年	4月	聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科アメリカ・ヨーロッパ文化学専攻を設立する。
1999年	11年	10月	聖学院大学政治経済学部コミュニティ政策学科、文部大臣より設置認可を受ける。
2000年	12年	4月	聖学院大学政治経済学部コミュニティ政策学科を増設する。
2000年	12年	12月	聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科アメリカ・ヨーロッパ文化学専攻博士(後期)課程、文部大臣より設置承認を受ける。

年 表			
2001年	13年	3月	女子聖学院短期大学、文部科学大臣より廃止認可を受ける。
2001年	13年	4月	聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化科学研究科アメリカ・ヨーロッパ文化学専攻博士(後期)課程を設立する。
2003年	平成15年	4月	米国法人聖学院アトランタ国際学校、Winters Chapel Roadに移転する。
2004年	16年	2月	聖学院大学人間福祉学部児童学科・人間福祉学科、設置届が文部科学省に受理される。
2004年	16年	4月	聖学院大学人文学部を聖学院大学人文学部欧米文化学科・日本文化学科と、聖学院大学人間福祉学部児童学科・人間福祉学科とに改組する。
2005年	17年	12月	聖学院大学大学院人間福祉学研究科人間福祉学専攻、文部科学大臣より設置認可を受ける。
2006年	18年	4月	聖学院大学大学院人間福祉学研究科人間福祉学専攻を設立する。
2012年	24年	4月	聖学院大学人間福祉学部こども心理学科を設立する。 聖学院みどり幼稚園の名称を聖学院大学附属みどり幼稚園と改称する。
2014年	26年	4月	聖学院大学政治経済学部政治経済学科とコミュニティ政策学科を一体化して再編する。
2017年	29年	4月	聖学院大学附属みどり幼稚園の名称を聖学院みどり幼稚園と改称する。

米国 キリスト教 ディサイプルス教会 Christian Church (Disciples of Christ)



2. 役員・教職員の概要

(2017年7月10日現在)

【役員】 (○印は評議員兼務者)

【評議員】 (理事兼務者を除く)

理事	理事長	○ 清水 正之	平 修久
	理事	○ 山口 博	城築 昭雄
	理事	○ 角田 秀明	田村 一秋
	理事	○ 佐藤 慎	田村 幸
	理事	○ 田邊 純一	山川 秀人
	理事	○ 清水 広幸	前田 和則
	理事	○ D. バーガー	坂村 哲也
	理事	○ 永渕 光恵	秋谷 大輔
	理事	○ 加藤 順	栗原 治代
	理事	○ 大蔵 浩之	三枝 正和
	理事	○ 村瀬 聰子	山田 隆
	理事	○ 標 宣男	今井 邦枝
	理事	○ 東野 尚志	勝倉 雄二
	理事	○ 安藤 守	原 均
			本橋喜久子
			小山 浩史
			E. D. オズバーン
			高橋 潤
			西川太一郎
			木村 徹朗
監事	監事	石部 公男	
	監事	高橋 克典	

【教職員の概要(本務)】

大学教員	97
中高教員	107
小幼教員	32
教員計	236
職員	120

※ 教職員数は2018年5月1日現在(大学院ならびに総合研究所教員は大学教員の内数)

所在地 学校法人聖学院
 〒114-8574 東京都北区中里3-12-2
 聖学院大学・聖学院大学大学院
 〒362-8585 埼玉県上尾市戸崎1-1
 聖学院中学校・高等学校
 〒114-8502 東京都北区中里3-12-1
 女子聖学院中学校・高等学校
 〒114-8574 東京都北区中里3-12-2
 聖学院小学校
 〒114-8574 東京都北区中里3-13-1
 聖学院幼稚園
 〒114-8574 東京都北区中里3-13-2
 聖学院みどり幼稚園
 〒331-0045 埼玉県さいたま市西区内野本郷820
 聖学院アトランタ国際学校
 5505 Winters Chapel Rd. Atlanta, GA 30360 U. S. A.

校外施設 軽井沢セミナーハウス (2017年9月売却)
 〒389-0102
 長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字高瀬沢1346
 塩谷コミュニティセンター
 〒329-2338
 栃木県塩谷郡塩谷町風見山田

3. 設置する学校の名称および入学定員と学生数

(2017年5月1日現在)

【大学・学部】

学部	学科	入学定員	収容定員	学生数
政治経済学部	政治経済学科	160	640	595
	コミュニティ政策学科	0	0	7
	小計	160	640	602
人文学部	欧米文化学科	80	320	196
	日本文化学科	80	320	311
	小計	160	640	507
人間福祉学部	児童学科	100	400	304
	こども心理学科	80	320	166
	人間福祉学科	80	320	239
	小計	260	1,040	709
合計		580	2,320	1,818

人間福祉学部は2012年度こども心理学科を新設

〔コミュニティ政策学科・欧米文化学科・日本文化学科・人間福祉学科の入学定員を変更〕

コミュニティ政策学科は2014年度募集停止

【大学院】

研究科	課程	入学定員	収容定員	学生数
政治政策学研究科	修士課程	10	20	21
アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科	博士前期課程	5	10	4
	博士後期課程	5	15	11
	小計	10	25	15
人間福祉学研究科	修士課程	10	20	7
合計		30	65	43

【高等学校】

	入学定員	収容定員	生徒数
聖学院高等学校	195	585	387
女子聖学院高等学校	200	600	374
合計	395	1,185	761

聖学院高等学校は2007年度入学定員減実施

〔2006年度以前入学定員230名→2007年度以降入学定員195名〕

【中学校】

	入学定員	収容定員	生徒数
聖学院中学校	195	585	469
女子聖学院中学校	200	600	410
合計	395	1,185	879

聖学院中学校は2007年度入学定員増実施

〔2006年度以前入学定員160名→2007年度以降入学定員195名〕

【小学校】

	入学定員	収容定員	生徒数
聖学院小学校	80	480	438

【幼稚園】

	収容定員	園児数
聖学院幼稚園	140	122
聖学院みどり幼稚園	160	84
合計	300	206

聖学院幼稚園は2013年度収容定員減実施

〔2012年度以前収容定員200名→2013年度以降入学定員140名〕

法人計	収容定員	学生生徒数等
	5,535	4,145

聖学院アトランタ 国際学校	在籍児童園児数	84
------------------	---------	----

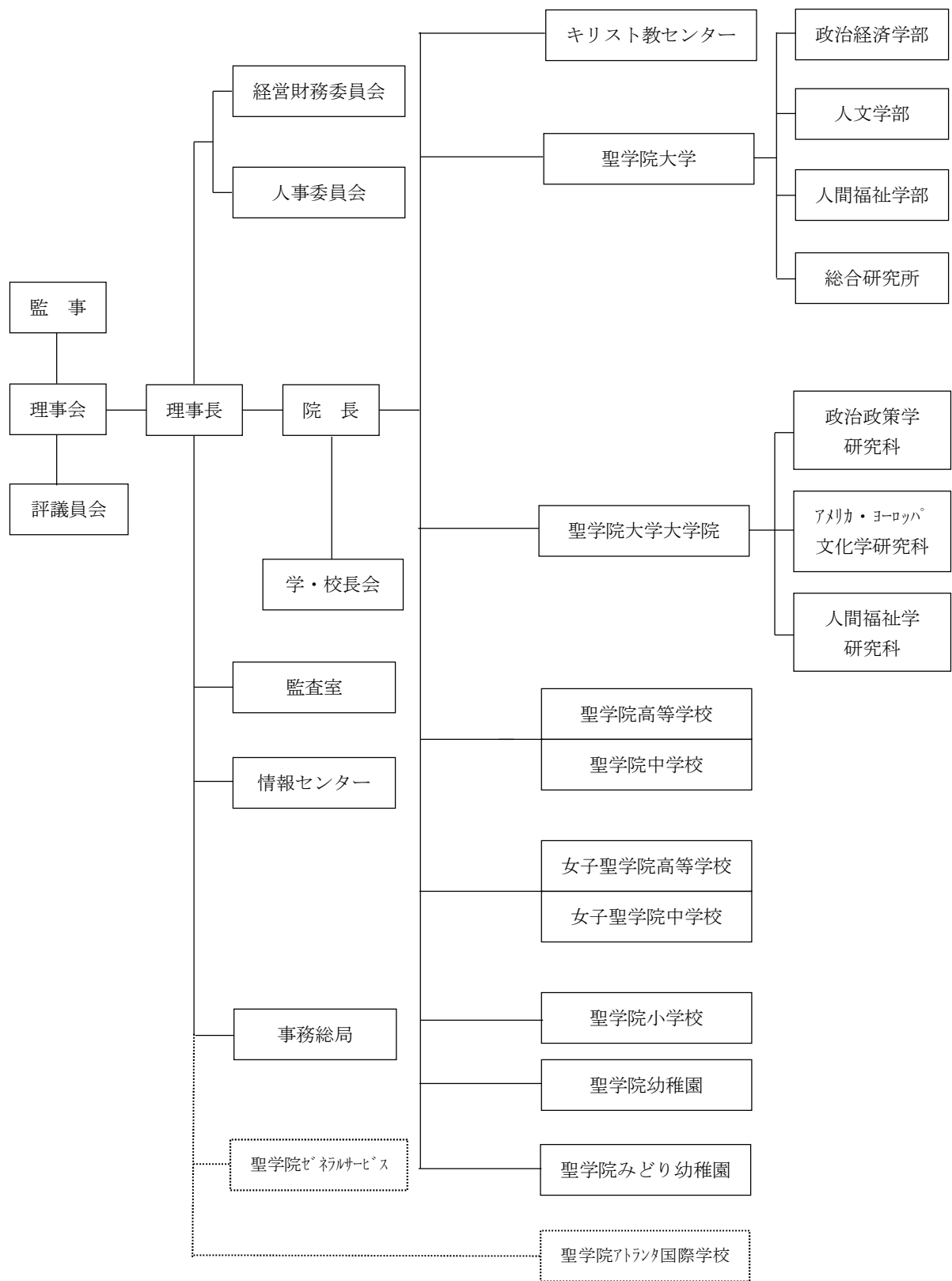
【付置研究所等】

	研究分野名称	研究センター・研究室・グループ名称
聖学院大学 総合研究所	文化総合研究センター	韓国長老会神学大学校との学術交流による研究〈日韓神学者会議〉
		社会倫理研究（いのちの神学研究）
		神学学術研究（組織神学研究）
		日本文化学研究（グローバル化と日本文化研究）
		ラインホルド・ニーバー研究
		税法研究（埼玉税法研究）
	人間福祉総合研究センター	人間福祉学研究（福祉のこころ研究）
		スピリチュアルケア研究
		カウンセリング研究
		牧会心理研究
		こども心理学研究
		臨床死生学研究
	教育総合研究センター	児童学研究（〈児童〉における「総合人間学」の試み研究）
		コンプライアンス研究（競争的資金獲得・コンプライアンス促進のための研究）
		基礎総合教育研究（アクティブ・ラーニング研究）

【リレーションズ・総合研究所補助活動事業】

心理相談室グリーンケア・ルーム(カウンセリング研究センター)
 人間福祉スーパービジョンセンター(人間福祉学研究センター)
 聖学院キッズ・イングリッシュ(幼稚園児・小学生対象英語教室)
 聖学院大学出版会

4. 学校法人聖学院組織図



聖学院教育憲章

聖学院は間もなく創立百周年を迎えます。アメリカのミSSIONナリたちによる献身的奉仕を継承し、第二次大戦中は迫害をも耐え抜いて「神を仰ぎ人に仕う」精神を貫き、今日では幼稚園から大学・大学院、そしてアメリカに聖学院アトランタ国際学校をもつまでに至りました。

1945年の敗戦を機に「日本国憲法」と「教育基本法」が制定公布され、「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」（憲法97条）の恩恵を日本国民も享受するに至りました。聖学院は、この二つの根本規範が奇しくもキリスト教を基盤とする学院本来の教育目標と合致することを見だし、その理想を実現することをもって学院の教育的使命としてきました。それは、「平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたい」という国民的願望を教育によって達成するためです。

21世紀に入り、国の内外を問わず多くの深刻な問題が発生する中で、教育の重要性はますます広く深く認識されてきました。この時わが国と人類の将来にかかわる教育の方向を誤ってはなりません。聖学院は過去百年の間守り続けてきた教育の基本精神を明らかにし、同時に現代の諸問題と取り組んで、いかによき未来を開拓すべきかを、過去三カ年に及ぶ聖学院教育会議で検討してまいりました。いまここにその成果をまとめ、聖学院教育憲章として宣言いたします。

[聖学院教育の根本目的]

聖学院は、日本国憲法（1946年制定）と教育基本法（1947年制定）に示された理想の実現を図り、将来の日本および国際社会に貢献する人間を育成することを教育の根本目的とします。

[聖学院教育の理念]

聖学院は、一人ひとりが神からかけがえのない賜物を与えられているという確信に基づき、それぞれの固有な賜物を発見することを助け、個人の人格の完成へ導く教育をします。聖学院教育はナンバーワン教育ではなく、オンリーワン教育であり、そしてそれはオンリーワン・フォー・アザーズ（他者のために生きる個人）の教育です。

[聖学院教職員の自己革新]

聖学院教職員は、「仕えられるためではなく、仕えるためにきた」と言われたキリストの模範にしたがい、人々に最も良く仕える者こそが社会を導いていくとの確信のもとに、サーヴァント・リーダーシップをもって責任を果たすため自己革新に努めます。

以上ここに宣言いたします。

2002年11月14日 聖学院教育会議

聖学院大学の理念

第1条 本大学は、プロテスタント・キリスト教の精神に基づき、自由と敬虔の学風によって、真理を探究し、霊的次元の成熟を柱とした全体的な人間形成に努め、人類世界の進展に寄与せんとする者の学術研究と教育の文化共同体である。

第2条 本大学は、プロテスタント・キリスト教の伝統に即してなされる礼拝を生命的な源泉とする。礼拝においては、聖書と宗教改革者が証する福音が語られ、そこから大学共同体にとっての生命である研究と教育のための自由と責任、及び伝道への活力、さらに本大学の伝統を継承し新たに創造する喜びと熱意とが与えられる。

第3条 プロテスタント・キリスト教は、特に近代世界の成立と展開に独特な貢献を果してきたが、それゆえまた、現代社会において固有な責任を負っている。本大学は真剣な学術研究と生きた教育、霊的強化とを通して、このプロテスタント・キリスト教の現代文化に対する責任という世界史的課題を大学形成において遂行し、希望ある世界の形成に寄与せんとする。

第4条 本大学は、日本におけるプロテスタント・キリスト教の伝統及びその信仰的、文化的、教育的貢献に連なるとともに、その労苦と苦心の経験に虚心に学び、その信仰、文化、教育活動の新しい進展のために努力し、日本社会に対し新たな指標を打ち立てようとする。そのため、福音的プロテスタント諸教会の協力を仰ぐとともに、とりわけ、かつての聖学院神学校が合流している東京神学大学との協力関係を密にする。また、広く内外のプロテスタント諸大学と相互協力の関係も樹立する。

第5条 本大学は、「現代文化の諸問題とキリスト教の課題」等の問題を研究する機会を提供し、開かれた大学として、プロテスタント・キリスト教の精神をもって国際化した時代と激動する社会、及び地域の問題にも積極的に取り組み、創造的な活動することによって、そのキリスト教的、文化的特色を発揮することを期する。

第6条 本大学は、学校法人聖学院の設立による諸学校との精神的、財政的な一体性の中にある。また教育的にそれぞれ独自の位置と課題を尊重しつつ、それらとの密接な関連、協力の関係を持ち、聖学院全体の一貫教育の高等教育段階を担う。

第7条 以上の理想のために、本大学に働くすべての教職員は、互いの人格を尊重し、各自の持ち場においてそれぞれにふさわしい責任を自発的かつ積極的に遂行するとともに、キリスト教的な愛と謙遜と熱意とをもって互いに協力し合うことが期待される。

第8条 教授は、福音的自由と真理への畏敬の念を持って、学問的探究に鋭意努力し、その研究と教育を通して、時代の課題に積極的に応えつつ、新しい世代の知的、実践的、霊的次元での育成に努め、本大学の精神、学問、伝統の確立と継承、及び新たな創造に努めることが期待される。

第9条 学生は、知的、実践的のみならず霊的次元において成熟し、かつ専門の学問の研鑽とその応用力の修得に努め、現代社会の課題に組み、明日の社会を担い得る教養と良識とを身につけ、豊かで個性的な人格形成に努めることが期待される。

第10条 本大学は、以上の理念に基づくことによって、いかなる種類の組織体やイデオロギーの支配も介入も許さず、また私的並びに集団的な暴力による破壊や妨害を許さない。

(1988年4月1日施行)

聖学院百周年聖約

主の年2003年から2006年まで聖学院は創立から百周年を記念し、学校法人聖学院として心をひとつにし、創立の理想を回顧し、また来る百年を展望する機会をもってきた。日本の現状を顧みるとき、敗戦後外面的復興によって隠蔽されてきた内面的問題が今や人間や家庭の崩壊となって現象し、重い教育課題として迫っている。この課題と真っ向から取り組み日本の未来に希望をつくり出すことはとくにミッション・スクールの使命であると言わねばならない。学校法人聖学院は、聖学院が主と仰ぐ神の前に、この使命達成のため新しい百年に向かって教育のために召された聖約共同体として自己を形成し、法人全体一致協力して使命を担い、主の栄光をあらわすよう努めることを、ここに厳粛に聖約する。

2006年8月 学校法人聖学院理事会合宿一同

第二次聖学院教育会議聖約

第二次教育会議にあたり、「聖学院百周年聖約」を改めて確認し、その使命達成のために、聖学院は、「祈り」のある学校として「聖」学院となり、日本社会に垂直次元を証し、現代の重い教育課題と取り組んでいくことを、ここに厳粛に聖約する。

2007年8月 第二次聖学院教育会議出席者一同

第二次聖学院教育会議第3回会同宣言文

聖学院教職員一同は、これまでの教育会議において聖約共同体として自らを形成しつつ、人格・人権の重視、生命の尊重を基礎とした教育を実践する決意をともにしてまいりました。人格関係が崩壊し、異常な犯罪が続出しつつある今日、私たち聖学院の関係者すべてが、第二次聖学院教育会議第3回会同にて以下のことにおいて一致し、宣言いたします。

教職員は自らを聖約共同体の一員として自覚し、硬直化しがちな制度・システムを弾力的に運用していくことで、学生・生徒・児童・園児（以下「生徒たち」という）が、常に新たに自己成長を達成できるよう、教育の実をあげることを目指します。

このため、私たちは、教職員のみならず保護者も同窓生もともに自ら良き教育共同体と成って、生徒たちのための人格的な交わりを形成していくことに奉仕をいたします。この歩みの中で、生徒たちが自ら良き生活習慣やコミュニケーションを身につけていくことを、私たちは期待します。この課題を果たしていくことで、私たち聖学院の関係者すべてが祈りと心をひとつにし、グローバルな市民社会の真の担い手として献身していくことを聖約いたします。

2008年8月5日 第二次教育会議第3回会同出席者一同

第二次聖学院教育会議第4回会同宣言文

私たち聖学院教職員一同は、創立百周年を記念して、戦後日本社会が抱える人間の内面的問題を教育問題として取り組むことを聖約してまいりました。この内面的問題は、今や現代社会に異常な犯罪として現れているだけでなく、日本社会の人間の心の闇として重く広がっております。

私たちは、学生・生徒・児童・園児（以下「生徒たち」という）が負うすべての重荷を共に担うとともに、生徒たちに与えられている賜物を大きく豊かに生かすために、常に生徒たちを深く知り、新たに私たち自身を成長させ、恒常的な教育改革に取り組むことに努めます。

私たちは、この使命を神から託された召命と確信し、自らこの目的のために献身し、聖学院を聖約共同体として形成してまいります。

教職員のみならず保護者も同窓生もともに「聖学院教育憲章」に立ち、この課題を果たしていくことをとおして日本社会の根本問題と取り組むことを、本日の第二次聖学院教育会議第4回会同において、ここに聖約いたします。 神よ、御導きあれ。

2009年8月4日 第二次聖学院教育会議第4回会同出席者一同

第二次聖学院教育会議第5回会同宣言文

私たち聖学院教職員一同は、「競争社会」においてますます格差が拡大する中で、神から人に与えられている固有の賜物が生かされず、人が切り捨てられ、生きる力を喪失し自ら命を断っていく現代日本社会の状況に心を痛めます。

私たちは、この現況に対し、100年の歩みを積み重ねてきた聖学院本来の教育の原点に立ち、学院各校の枠を超え一貫して、園児・児童・生徒・学生（以下「生徒たち」という）が神より愛されていることに気づき、オンリー・ワン・フォー・アザーズの精神を身につけるよう育みます。生徒たち、教職員が共に、この社会において想いを共有しつつ共に生きる喜びの共同体を創っていき、その中で生きる力が神から与えられていることを確信することこそ、現代「競争社会」への応えです。

教職員のみならず保護者や同窓生が共に、「聖学院教育憲章」に基づく上記使命を神から託された聖なる召命と確信し、この目的のために献身していくことを、ここに聖約いたします。

神よ、私たちの歩みをお導きください。

2010年8月4日 第二次聖学院教育会議第5回会同出席者一同

第三次聖学院教育会議宣言文

今、日本社会はあの3月11日の大震災後の苦悩の中におります。主よ、被災に苦しむ方々と私たちのこの国を憐れんでください。

私たちは、この大震災をひたすら強者の国を目指してきた日本国の第二の挫折体験として受け止めます。主イエス・キリストは、苦難は誰かが罪を犯したからではなく神のみわざがあらわれるためである、と言われました。私たちはこの教えを希望の光とします。聖学院教職員一同は、格差拡大の「競争社会」でなく、お互いの痛みを共有し、その賜物を分かち合い、助け合って生きる「協力社会」を形成し、その社会に貢献する人間の教育に献身していくことを目指します。

教職員のみならず保護者や同窓生もともに、「聖学院教育憲章」に基づくこの使命に、神から託された聖なる召命として献身していくことをここに聖約いたします。

2011年8月4日 第三次聖学院教育会議出席者一同

学校法人聖学院 倫理綱領

学校法人聖学院（以下本法人という）は、「神を仰ぎ人に仕える」キリスト教教育共同体であることに鑑み、末永く存立・発展していくために、「学校法人聖学院倫理綱領」（以下本倫理綱領という）を制定する。

（目的）

第1条 本倫理綱領は、本法人の理事及び監事をはじめ全教職員の行動規範が、「寄附行為」第3条及び「聖学院教育憲章」（以下「教育憲章」という）全3カ条、さらに聖学院大学関係者については「聖学院大学の理念」全10カ条に基づくことを各人が認識し、年度ごとの具体的使命達成目標を自覚することにより、本法人の建学の精神を各人の担当責任分野において考え方、行動に具現化していくキリスト教教育共同体を形成することを目的とする。

（行動規範）

第2条 前条の責務を負う理事及び監事はもちろん、全教職員は、教育機関に所属する者としての高貴な倫理観から良識と責任のある言動をとる。

- 2 理事、監事及び全教職員は、学内外において、本法人の宣揚に努め、本法人の名誉および信用を傷つける行為をせず、また根拠のない無責任な虚偽情報に惑わされず、適切な情報伝達と守秘義務の遵守及び情報モラルの確立に努める。
- 3 理事、監事及び全教職員は、本法人の資産及び資源を適正に管理・運営し、公私の区別を厳格にして私的利益のために用いない。
- 4 理事、監事及び全教職員は、常に世代継承及び後継者育成を意識して努力する。

（理事及び監事の責務）

第3条 理事及び監事は、本倫理綱領を体現することが自らの役割であることを自覚しかつその使命を自ら率先して積極的に引き受け、以下各号の精神を遵守しつつ、高潔な倫理観と高邁な精神をもって、理事は学校法人の経営にあたり各校発展のヴィジョンの構築及び各校の人員・組織の活性化並びに財政基盤の強化及び財政状態の安定化に努め、監事は学校法人の会計監査、業務監査及び教務監査に当たるものとする。

- （1）本法人に委ねられた園児・児童・生徒・学生（院生を含む）及び彼らに奉仕する教職員の心身霊性を守り、その家庭の幸せのために尽力すること。また本法人傘下各校所在の近隣をはじめ地域の福利向上、安全に協力すること。
- （2）財的、権限的乱用を一切しないことはもちろん、差別行為及び一切のハラスメント行為をしないよう意識し、常に気品ある言葉遣い及び態度に努めること。
- （3）責任回避を一切せず、結果責任を常に意識すること。
- （4）自分が属する組織・機関の立場を十分発言するとともに、常に全体の代表者であることを自覚してその特定の利害や主張をいたずらに代弁しないこと。
- （5）いかなる機関に関わるものであろうと口利き行為を自粛すること。
- （6）定年を率先して遵守するとともに、出処進退を常にわきまえること。
- （7）立場を異にする考えにも常に傾聴するとともに、一方、国家その他の組織、機関、集団ならびに特定の個人からの不当な圧力には一切屈しないこと。また、反社会的勢力や反社会的勢力との関係を疑われかねない勢力に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、不当な要求には一切応じないこと。

- 2 理事及び監事は、本法人の「教育憲章」、「就業規則」及び本倫理綱領の精神を率先して実行し、全教職員の模範として学内に影響を与える者であることを自覚する。
- 3 理事は、本法人の「教育憲章」或いは「就業規則」に反する重大な事態が発生したときには、本法人の経営トップとして積極的に問題解決に当たり、原因究明と再発防止に努めるとともに迅速かつ的確な情報公開と説明責任を遂行し、状況によっては自らを含めて厳正な処分を行うことをためらわないものとする。

(コンプライアンスの原則)

第4条 理事、監事及び全教職員は、本法人がキリスト教教育共同体であり、また社会の公器としての役割を担うものであることを自覚し、キリスト教学校としての諸規程、諸規則等を含む諸規範並びに関連する法令、条例、その他の諸法規を遵守することとする。

(各校の倫理綱領遵守への期待)

第5条 本倫理綱領の精神及び敷衍された倫理規範は、各校の教職員に具体的に遵守されることが期待される。

2013年5月27日学校法人聖学院理事会出席者一同

II 事業報告

1. 教職員を取り巻く環境の変化

(1) 2017年度の役員および管理者就任は以下のとおりである。

《役員》

理事長：清水 正之（大学長）

理事：大蔵 浩之（経営財務担当）、永渕 光恵（経営財務担当）

監事：高橋 克典（公認会計士）

《管理者》

①学校法人 聖学院

・院長：山口 博（女子聖学院中高校長） 任期 2017年4月1日～2021年3月31日

・キリスト教センター所長：菊地 順（教授） 任期 2017年4月1日～2021年3月31日

②聖学院大学

・総合研究所所長：清水正之（理事長/学長） 任期 2017年4月1日～2021年3月31日

③聖学院中学校・高等学校

・校長：角田 秀明 任期 2017年4月1日～2021年3月31日

④聖学院小学校

・校長：佐藤 慎 任期 2017年4月1日～2021年3月31日

・教頭：田村 一秋 任期 2017年4月1日～2020年3月31日

(2) 2017年度理事長の交代に伴い、過年度より検討されてきた財政再建を中心とした改革プロジェクトを更に明確化するため長期構想委員会が発足され、6項目（教育、財政、施設・設備、人材・組織、IT、広報）の具体的なビジョンが提示された。また、今年度は資産売却として軽井沢セミナーハウスの土地を1億6千万円で売却を実施した。なお、この資金は諸経費を除き将来計画引当特定資産として留保した。

2. 教育環境の整備

(1) 主な改修工事、購入等

①主な施設設備

《建物関係》

【聖学院大学】

・北キャンパス冷暖房中央監視装置更新工事：4, 222, 800円

・4号館1階自動ドア設置工事：2, 670, 056円

・7号館エレベーター耐震対策工事：3, 883, 464円

【聖学院中学校・高等学校】

・全館個別型GHP空調機設置工事：170, 903, 520円 ※ファイナンスリース資産

・中学棟壁面ロゴチャンネル文字サイン工事代：1, 306, 800円

・聖学院・女子聖中高間光ファイバー敷設工事費用【聖学院中高分】：799, 747円

【女子聖学院中学校・高等学校】

・聖学院・女子聖中高間光ファイバー敷設工事費用【女子聖中高分】：820, 253円

《構築物》

【聖学院小学校】

- ・桜（ソメイヨシノ）卒業対策委員会より現物寄付2本：300,000円

《教育研究用機器備品/管理用機器備品》

【聖学院大学】

- ・図書館システム UNIPROVE/LS：14,955,840円

※ファイナンスリース資産

- ・8号館自動証明書発行機購入：5,171,291円
- ・勤怠管理システム ICリーダー4台（管理用備品）：1,477,440円

【聖学院中学校・高等学校】

- ・紙折り機 PF-P3200：348,300円
- ・体育館記念時計 卒業対策委員より現物寄付：734,400円

【女子聖学院中学校・高等学校】

- ・クローソンホールAV音響設備更新工事：4,575,528円
- ・オルフィス印刷機（職員室）入替え：3,710,448円 ※ファイナンスリース資産

【聖学院幼稚園】

- ・保育用洗濯機1台購入：133,594円（期末未払）

②主な修繕費

【聖学院大学】

- ・1号館屋上防水修繕工事：11,340,000円
- ・7号館エレベーター入替工事（修繕分）：7,942,536円
- ・小型吸収冷温水定期点検整備：5,292,000円
- ・チャペル棟～2号館間消火配管更新：1,788,480円
- ・学生送迎バスロータリー舗装工事：1,998,000円
- ・陸上競技場修繕工事：1,080,000円

【聖学院中学校・高等学校】

- ・体育館照明LED化工事：6,586,866円 ※私立学校省エネ設備等モデル補助対応
- ・図書館照明LED化工事：3,668,760円 ※私立学校省エネ設備等モデル補助対応
- ・体育館Aアリーナ床補修工事：1,926,720円

【女子聖学院中学校・高等学校】

- ・防火シャッター開閉器7ヶ所工事：1,674,000円
- ・チャペル1F扉（10ヶ所）、事務室カウンター塗装：1,620,000円
- ・保護樹木他剪定：2,160,000円 ※北区保護樹木等助成金対応
- ・チャペル棟屋上シール工事、天井補修：1,544,400円
- ・クローソンホール可動ルーバー制御盤インバーター他：1,449,900円

3. 聖学院各学校の主な事業

〔聖学院大学・聖学院大学大学院〕

(1) 記念事業

宗教改革 500 年を記念して、本館所蔵のルター訳ドイツ語聖書などの展示を行った。

1 2 月には桶川市で開催された「図書館と県民のつどい埼玉 2017」でも展示を行ったほか、本館の展示が毎日新聞に取り上げられるなど大きな反響を呼んだ。

(2) 新たなる教育事業への取り組み

① 人文学部児童学科における教職課程認定

昨年 3 月に申請していた人文学部児童学科における特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病）教職課程について、2017 年 12 月 3 日付で無事に文部科学大臣より認定を受けた。

② 学部・大学院 5 年一貫コース募集開始

2018 年度 4 年次生から、本学の優秀な学部生を対象に 5 年間で学士号と修士号を授与するプログラム「学部・大学院 5 年一貫コース」が導入された。既に人間福祉学部人間福祉学科にて 1 名の登録者がおり、学部と大学院の更なる連携が期待される。

③ 高大連携によるハンセン病勉強会と資料館見学会の実施

社会の課題を知り、ボランティアの役割を考える研修会の一環として、多磨全生園・国立ハンセン病資料館（東京都東村山市）の見学会を 8 月 29 日聖学院中学校・高等学校図書館と共催し、学生 5 名、教職員 5 名、聖学院高校生徒 1 名ほか関係者合わせ計 17 名が参加した。

④ コミュニティサービスラーニング釜石プロジェクト

今年度から開講したコミュニティサービスラーニング科目の一環として、釜石高校の生徒 5 名と聖学院大学の学生 6 名による、まちを活性化させる「釜石〇〇会議」が 8 月 7 日～8 日に実施され、地元メディアにも取り上げられた。

⑤ 地域活動支援センターベルベッキオとの交流会実施

精神障害を持った方の支援施設であるベルベッキオと人間福祉学科の小沼先生の協力を得て、2 月 16 日に学内をフィールドに写生・創作活動会を実施した。将来、精神保健福祉分野での関わりを考えている学生 9 名がボランティアとして参加し、今後の学びにもつながった。

(3) 教育研究の充実

6 月 24 日に大学同窓会と共催で、ボランティア・まちづくり活動助成金事業を実施した。ゼミやボランティア団体等 10 団体からの申請があり、審査の結果 300,000 円の助成を行った。さらに、地域の方、教職員、OB・OG から多くの寄付が寄せられ、138,000 円の寄付が集まり各団体に贈呈された。3 回目である今回は、ボランティア団体だけでなく、ゼミにおける地域活動と学びを後押しするため積極的に支援を行った。

(4) 教育研究の整備

① 公益財団法人日本財団学生ボランティアセンターとの協定締結

(1) ボランティアに係る寄付講座の実施 (2) ゲストスピーカーの招聘 (3) 本学センター実施事業への活動助成の 3 点について支援を受けるため、上記団体と協定を締結した。

② 「今後の聖学院大学の地域連携・教育に関する方針」を定めた。

(5) 環境基盤の整備

① UNIPA スマホアプリ導入

学生からの要望が高かった UNIPA スマホアプリを導入。初回の設定のみで以後は自動ログインが可能となり、時間割や授業内容の確認、出欠情報の取得が容易になる他、各掲示板や課題、授業に関する情報のプッシュ通知機能を備える。

- ② 購読雑誌のうち、オンライン購読可能な雑誌は全て電子ジャーナルに移行した。
- ③ 丸善 e-book Library の試読サービスを2017年10月～12月に実施をしたほか、電子書籍を大幅に拡充した。
- ④ 「今後の聖学院大学の地域連携・教育に関する方針」を定めた。

(6) 国際連携

- ① 留学生が母国の文化を紹介する国際交流会を6月に1Cafeで開催。在籍留学生357名(5月1日現在)となり、当日は約200名(教職員、日本人学生含む)が出席し盛会であった。
- ② 留学生が異文化体験をテーマにスピーチを行う日本語弁論大会を12月にチャペルで開催された。8名がスピーチし、合計120名の出席があった。
- ③ 1名の本学の学生がアメリカの提携校ホープ大学から1年間の交換留学を終えて春学期に帰国した。韓国の提携校湖西大から春学期1学期間、1名の交換留学生を受け入れた。
- ④ 全学対象の短期海外研修をカナダで実施した。政治経済学科が台湾、児童学科がオーストラリアとアメリカ、人間福祉学科がフィンランドで学科研修を実施した。
- ⑤ 2017年11月17日、韓国・ソウルにて開催された日韓神学シンポジウム2017(第7回日韓神学者学術会議)に参加した。2018年度は本学にて開催の予定。

(7) 学生・教職員等の活躍

- ① 第86回日本学生陸上競技対抗選手権大会 女子棒高跳決勝(18位)、2017日本学生個人陸上選手権大会 女子棒高跳び決勝(11位)、第33回日本ジュニア陸上選手権大会 女子砲丸投げ決勝(13位)、第96回関東学生陸上競技選手権大会 男子三段跳び(優勝) 男子円盤投げ決勝(8位入賞)、第90回関東陸上競技選手権大会 女子砲丸投げ(8位入賞)、第28回関東学生新人陸上競技大会 女子砲丸投げ決勝(5位入賞) 女子やり投げ決勝(5位入賞)、第72回埼玉県陸上競技選手権大会 男子100m決勝(3位入賞) 男子200m決勝(4位入賞) 男子400mR決勝(4位入賞) 男子1600R8位入賞) 男子三段跳び決勝(準優勝) 女子800m決勝(優勝) 女子やり投げ決勝(6位入賞) 女子砲投げ(優勝)
- ② 全国大学ビブリオバトル2017 首都決戦に児童学科3年の学生が三年連続で全国大会に出場し、2015年度に続いて二度目の決勝進出を果たした。
- ③ ビブリオバトル普及員会がビブリオバトルに関わる顕著な活動を行った個人・団体を表彰する「Bibliobattle of the Year 2017」に於いて、中山浩二職員が「新人賞」を受賞した。

(8) その他

- ① 11月19日、埼玉県教育委員会主催の「彩の国高校生ビブリオバトル2017」にて、本学のビブリオバトルの取り組み等について高校生に向けて紹介した。
- ② 桶川市の「OKEGAWA hon プラス+」にて「聖学院大学公開イベント」を3回開催した。9月はワークショップ形式の読書会と全国大学ビブリオバトル予選会、11月は埼玉県内で初の開催となる全国大学ビブリオバトル関東地区決戦、2月は欧米文化学科・氏家理恵教授のトークセッションを実施した。
- ③ 2018年度に開学30周年を迎えるが、一足先に記念すべき第30回ヴェリタス祭が催された。天候や日程にも恵まれ、3,000人以上(例年の1,000人増)の来場者と多くの卒業生がキャンパスに戻ってきた。
- ④ 2018年2月16日、日本印刷会館(東京)にて、キリスト教カウンセリング講演会を開催した。晴佐久昌英氏(カトリック浅草教会・上野教会主任司祭)を講師に、テーマ「心の病をいやす「福音家族」」としてご講演いただいた。

〔聖学院中学校・高等学校〕

(1) 教育研究の充実

- ① 中高6年間の状態目標ならびにメタルブリックを策定。教育目標を可視化。
- ② 授業デザイン研究会を女子聖学院中学校・高等学校と合同で実施。授業分析研究～共有することに成功。以上の内容は全て聖学院大学主催のアクティブラーニング研究会で共有。
- ③ 授業研究週間(年3回)の方法をリニューアル。各教員が「よい授業」を再定義し、定義に基づいて対話を行う方式を試みた。
- ④ 教職員研修会にて「哲学対話」を行い、各教員が理想とする授業を実践してゆくためのマインドセットを行った。日常的に互いの価値観をシェアし、昇華させる雰囲気を作り出した。
- ⑤ 中1学年が生徒手帳のスケジュール記入欄を有効活用する取り組みを開始した。
- ⑥ 中3公民の授業で「クエスト・カップ」に取り組む。3年連続で全国大会へ出場を果たす。
- ⑦ 高校I年の総合的学習の時間を「ソーシャルデザイン」とした。事前学習(4月)、湯河原町でのフィールドワーク(5月)、ディベートの練習(7月)、ディベート大会(9月～3月)と展開した。
- ⑧ 高校II年「沖縄平和学習の旅」のPBL化を促進。各プロジェクトが現地の企業・団体を訪問。
- ⑨ 高校II年「理科課題研究」。成蹊大学との連携手続きに入る。

(2) 教育研究の整備

21教育企画部内に「教育企画グループ」と「中学入試開発グループ」を設置。状態目標・メタルブリック研究、思考力入試研究、授業デザイン研究など、研究開発体制を整備することができた。

(3) 国際連携

- ① タイ研修旅行で本校中高生32名が現地校プリンス・ロイヤルズ・カレッジを訪問。(12月)
- ② プリンス・ロイヤルズ・カレッジの中学生31名が本校を訪問。クラブ体験、交流会、東京観光案内。(3月)

(4) 生徒・教職員等の活躍

- ① 高校II年生「キャリア甲子園」(マイナビ主催)全国大会に出場し、準決勝進出。
- ② 中学3年「Global Leadership Boot Camp」(テラス主催)に10名出場。本校生徒がリーダーを務めたチームが優秀賞を受賞。
- ③ 中3・高I・高IIが「新しい学びフェスタ」(ベネッセ主催)に30名出場。ポスター発表の部で「現代の社会」チームが銀賞を受賞。「みつばちプロジェクト」が審査員特別賞を受賞。
- ④ 女子聖学院中学校・高等学校との協働企画で「パラスポーツ応援プロジェクト」を企画・実施。東京都パラスポーツプロジェクト事務局から協賛を受け、多数のメディア発信へつなげることができた。新しい学びフェスタへ8チーム出場。
- ⑤ NHK「おはよう日本」で思考力入試・思考力セミナーの様子が放映された。
- ⑥ 難関思考力入試の取材が多数。読売新聞等、多数のメディア発信へつなげることができた。
- ⑦ 世界大学ランキング20位のミシガン大学など、ランキング上位の大学へ複数合格。

(5) その他【学院内連携】

- ① 女子聖学院中学校・高等学校教員研修会(8月)にて、伊藤豊教諭と児浦良裕教諭が講師を務める。
- ② 聖学院大学アクティブラーニング研究会(9月)にて、児浦良裕教諭が講師を務める。
- ③ 女子聖学院中学校・高等学校との連携強化。授業デザイン研究会(教員)とパラスポーツ応援プロジェクト(生徒)を実施。

〔女子聖学院中学校・高等学校〕

(1) 新たなる教育事業への取り組み

全ホームルーム教室の電子黒板装置設置2年目となり、保守点検を実施した。

(2) 教育研究の充実

- ① 女子聖学院の6年間で育てたい力について、「中1末」「中3末」「高Ⅱ末」の3段階の状態目標、それに基づくメタルブリックの原案が示され、教職員での共有が図られた。
- ② 学校独自の“生徒による授業評価”を実施（前期末、年度末の年2回）し、各教員の自己研修の契機とした（2年目）。
- ③ 国際理解教育プログラム
 - ・中1～高2までの学年必修プログラムを実施（3年目）した。
 - ・立教英国学院への中3の1年間留学の実施（3年目）し、4名が参加した。
 - ・ターム留学（オーストラリアの女子ミッションスクールであるフェアホルム・カレッジ）に4名（高1が3名、高2が1名）が参加した。
 - ・ホームステイ（アメリカのランカスター）に高1が23名参加した。
 - ・セブ島英語研修を中3・高1・高2対象に実施（3年目）し、19名が参加した。
 - ・アメリカの高校へのターム留学を来年度から新たに実施するべく、調査、検討、折衝の上、相手校を決定した。
- ④ ラーニングセンター
 - 全学年対象へと拡大した2年目となった。中1は午後6時まで（保護者からの申し出があった場合は午後7時まで）、中2・中3は午後7時まで、高校生は午後8時まで、学校で個別学習に取り組むことができる環境を整備、運営した。
- ⑤ 研修会
 - 「21世紀型学力の評価方法について」（講師：聖学院中高伊藤豊先生、児浦良裕先生）
 - 「教務システムについて」・「評価方法について」（8月28日）
 - 「高大接続改革への不安と対策」（講師：駿台教育研究所石原賢一先生）（8月29日）
 - 「ポートフォリオの意義と入試での活用について」・「ルーブリック作成体験の共有」（3月20日）

(3) 教育研究の整備

“特進クラス”を置かない方針のもと、2016年度からの取り組みを継続して、中学1年の英語の授業を2クラスずつ同時置きにし、英語の力の比較的高い生徒対象の教室を設置した。この授業を受けた生徒の英語以外の教科に対する学習意欲をも引き出したいと願ってのことである。

(4) 環境基盤の整備

- ① クローゾンホールの音響設備とプロジェクターを新しくし、可動式ルーバーの制御盤を更新した。
- ② チャペル棟の屋上シール工事、外壁打診調査、天井一部補修、扉の改修を行った。
- ③ 正門から西門にかけての照明（外灯）を改良した（ラーニングセンターから帰る生徒のために明るくした）。

(5) 生徒等の活躍

- ① 第4回アジアン ジュニア チャンピオンシップ 中学校総合5位
(中チアリーディング部)。
- ② 第11回アジアインターナショナルオープンチャンピオンシップ高等学校決勝進出(全国高校6位) スモールグループス演技競技女子部門決勝進出 総合4位(全国高校2位)(高チアリーディング部)。
- ③ 第57回都高等学校吹奏楽コンクールBⅡ組金賞(東日本大会代表選考会進出。高吹奏楽部)。

- ④ 第41回都高等学校アンサンブルコンテスト 木管八重奏 銀賞 (高吹奏楽部)。
- ⑤ 第57回都中学校吹奏楽コンクールA組銅賞 (中吹奏楽部)。
- ⑥ 第51回都中学校アンサンブルコンテストA部門銀賞 (中吹奏楽部)。
- ⑦ 第10回東京私立中学高等学校協会第5支部バスケットボール大会優勝
(中バスケットボール部)。
- ⑧ 東京バドミントンクラブ New Year Cup 2018 女子ダブルス二部 第3位
(高バドミントン部)。
- ⑨ 北区中学校春季体育大会 バドミントン女子団体第3位 (中バドミントン部)。
- ⑩ 第10回日本高校ダンス部選手権 新人戦東日本大会スモールクラス 優秀賞
(高ダンス部)。
- ⑪ 第22回ディベート甲子園関東甲信越地区予選 第4位 (中ディベート部)。
- ⑫ 平成29年度城東地区冬季合同発表会 優秀賞 (高演劇部)。
- ⑬ 平成29年度北区中学校連合学芸会 演劇の部 最優秀賞 (中演劇部)。
- ⑭ 第69回都高等学校新人陸上競技対抗選手権大会 女子3支部走高跳 第3位 (個人)
- ⑮ 第14回日本管打楽器ソロ・コンテスト 文部大臣賞 (個人)
- ⑯ 新しい学びフェスタ2017ポスターセッション・ディスカッション部門ベストライター賞 (個人)。
- ⑰ 第62回全国競書大会 高野山金剛峯寺賞 (個人)。
- ⑱ 第3回後藤健二氏記念小論文コンクール 優良賞 (個人)
- ⑲ 第29回東京ジュニア新体操選手権大会 団体一部第7位 (個人)。
- ⑳ 第3回全国中学生フェンシング選手権大会 女子エペ個人戦第7位 (個人)。
- ㉑ 2017年度東京都ジュニア水泳競技大会 女子50m自由形第1位 女子100m自由形第1位 女子200m自由形第1位 (個人)。
- ㉒ エレクトーンフェスティバル2017 ソロ演奏部門 東京地区ファイナル (個人)。
- ㉓ 税についての中学生の作文 優秀賞 (個人)。
- ㉔ 薬物乱用防止標語の部 地区会長賞 (個人)。

〔聖学院小学校〕

(1) 記念事業

創立50周年記念事業として開始した新校舎建築が2014年12月に完成し、2015年1月より使用を開始したが、借入金返済が続くため、引き続き募金活動に力を注いでいる。

(2) 新たなる教育事業への取り組み

共働き家庭が増えている需要に応えるために、2017年4月より、放課後の児童を預かる「聖学院アフタースクール」をNPO法人「放課後アフタースクール」との協力のもと開設した。

(3) 教育研究の充実

教職員の研修会をCafe形式でスタートさせた。4人前後のグループに分かれ、リラックスした中で、テーマについて話し合い、後半は各グループがプレゼンテーションをしてそれぞれに情報共有を行う。自由に発言できることで、考えが固定化せず、さまざまな方向性や可能性に満ちた学びを進めることができた。

(4) 教育研究の整備

2018年度より全学年で始まる「聖書」の授業へ向けて、文部科学省から示されている「4領域22項目」に当てはめたカリキュラムづくりを行った。また、実際に行う授業の教材研究のために、キリスト教関連の事典や参考図書の購入をし、授業へ向けての整備を行った。

(5) 環境基盤の整備

滝野川消防署員立ち会いのもと、1月12日に教職員による『優良防火対象物認定証』更新審査を受検し、再認定がおりた。

(6) 人事の活性化

- ① 4月4日に幼稚園ホールにて幼小合同の歓迎会を行い新しい職員との交流会を行った。
- ② 朝の打合会を幼稚園職員と小学校職員と一緒にいき、情報交換や意思交流を行っている。
- ③ 研修会の形をCafe形式で行い、教職員間の日頃考えていることや思いを自由に語り合う場を定期的に設けることができた。

(7) 国際連携

- ① 7月19日から27日まで、オーストラリアのクイーンズランド州ブリスベンの北部に位置するMountain Creek State School (MCSS)でのホームステイプログラムを行った。参加児童は11名(5年女子9名/6年男子2名)。引率教師は2名。MCSSとは姉妹校の契約を結び2017年更新を行った。
- ② 9月18日から25日まで、オーストラリアのクイーンズランド州ブリスベンの北部に位置するMountain Creek State School (MCSS)から“Japan trip”という名称のホームステイプログラムを受け入れる。参加した児童は7名(6年男子4名/女子3名)、引率教師は2名。
- ③ 1月17日に香港のキリスト教主義(カトリック)の私立小学校「長洲聖心学校」約40名の児童と教師が来校。聖学院小学校4年生の児童と共に、英語で礼拝、校内スタンプラリー、けん玉や折り紙などの日本の伝統文化を伝えたり、iPadのプログラミング体験コーナーを設けるなど、こどもたちのアイデアであたたかく迎えることができた。

(8) 生徒・教職員等の活躍

- ① 5年生の荒木祥花(あらかきよし)が「女子短水路100m背泳ぎ」で出したタイム1:04.84は、2017年のシーズン(11月19日まで)の小学生の部全国ランキング1位となった。
- ② 池内教諭がApple Distinguished Educator(ADE)に認定された。それを受けて7月23日から26日まで京都で行われたApple ADE Academyに参加し、教育実践のプレゼンテーションを行った。
- ③ J:COM(ケーブルテレビ局)「わくわく1年生」という番組に1年生の児童の様子や両担任のインタビューが放映された。

(9) その他

- ① 5月30日に「劇団風の子」による『陽気なハンス』を全校児童で鑑賞。地下チャペル全体を舞台にレイアウトし直し、全方向から鑑賞する新しい観劇スタイルを経験した。
- ② 11月10日に聖学院中学校・高等学校講堂にて、ダニエル・ゲーデ氏率いるウィーン・フーゴ・ヴォルフ五重奏団による聖学院小学校児童、保護者を対象とした演奏会が行われた。
- ③ 幼稚園と共催される聖学院フェアではバザーを廃止した。このことにより、近隣の方々の方が校内で買い物するということはなくなり、純粹に「こどもたちのための聖学院フェア」という色が強く打ち出された形となった。また、そのことにより空いたスペースを活かして、バトンクラブ発表、児童有志の演奏、そして教師によるゴスペルコンサートなどのイベントも行われ、あたたかい手作り感のある一日となった。

〔聖学院幼稚園〕

(1) 新たなる教育事業への取り組み

総合体育研究所の指導員による体操・課外のスポーツクラブに加え、2017年度より同指導員によるサッカークラブも開始した。月曜日の保育後にサッカークラブ、火曜日はスポーツクラブと運動系の課外活動が更に充実した。

(2) その他

- ① 保育後17時までに行っていた「預かり保育」を18時まで延長した。
- ② 夏休み期間、7月のみ「預かり保育」を実施。9時から17時まで、希望の時間帯での預かり保育を行い、縦割りの活動を行った。

〔聖学院みどり幼稚園〕

(1) 記念事業

みどり幼稚園40周年を迎えるに当たり、40周年記念ロゴを作成した。また、2018年度に向けて、特別の記念式典は行わないが、従来から行っている創立記念礼拝、同窓会、音楽会、保護者会特別講演会などについて、40周年と銘打って実施することを計画している。

(2) 新たなる教育事業への取り組み

- ① 全園礼拝の充実のため、チャプレンから全専任教員が参加しての「聖書の学び」を継続実施している。また今年度より1学期に一度ずつ聖学院教会礼拝堂（聖学院大学チャペル）をお借りしてのチャペル礼拝を実施した。
- ② 聖学院大学の附属から外れたことに伴って、複数の他大学からの実習生を多く受け入れることができるようになり、教員自身の後継者育成力の向上や自身の保育を振り返る良い機会となっている。また聖学院大学からも本園の保育を観察に多くの学生が訪れた。
- ③ 昨年度実施した、聖学院大学留学生と園児の交流会を今年度も行った。国際理解教育の一環として今後も継続して実施していきたい。

(3) その他

- ① 園庭開放（0歳児～）、親子で遊ぶ会（1歳児～）、未就園児親子クラス（2歳児～）、満三歳児クラス（3歳児）の流れをこの数年で作ってきたが、そのこともあって2018年度入園生は目標の35名を確保することができ、またその約8割がこの流れに沿った形での受け入れであった。
- ② 本園の保育を十分に理解していただくため、自由見学会の実施やホームページ、ブログ、ポスター、ちらしなどによる園の情報公開を積極的に進め、また『私たちの保育Ⅱ』をバージョンアップしながら地域への本園の浸透と遊びを中心とする保育の利点を広く知っていただくための活動を重点的に実施した。
- ③ 保護者特別講演会として、聖学院大学教授・金谷京子先生をお迎えして「子どもの気になる行動」についてご講演いただいた。
- ④ 例年行っている音楽会については、今年度は本園の卒園生として現在活躍されている伊藤万桜氏（ヴァイオリン・東京音楽大学大学院在籍）、阿部楓氏（ピアノ・桐朋学園大学在籍）をお迎えして実施した。（阿部楓氏は当日ご家族の事情で急遽他の方へ変更となりました。）
- ⑤ 毎年行っている「つくしの会」（小学生・中学生対象卒園生の会）は、従来の5月後半の日程では小学校等の行事と重なることが多いため、今年より4月最終の土曜日に実施することとした。結果として卒園生だけでも100名を超える方が集まって下さり大盛況であった。
- ⑥ これまでも職業体験事業として毎年何名かの中学生を受け入れてきたが、今年度はさらに、近隣中学との「ふれあい体験」の一環として中学3年生約70名が本園を訪問して下さり、園児との交流を行った。

〔聖学院アトランタ国際学校〕

(1) 新たなる教育事業への取り組み

- ① 2017 年度は平和がテーマ。世界の平和、教室の平和、園庭の平和、家庭の平和等、繰り返し考える一年となった。
- ② 新しい Dual Language Immersion 教育校開設にあたり、教材等の寄付。

(2) 教育研究の充実

Dual Language Immersion 教育の充実にあたり、区別化指導と協働学習をいかに効率的に行うかの研究・実践の継続。

(3) 国際連携

- ① フィリピンにヘルスキットを送るためのベークセールやサンドイッチをホームレスの団体に届ける等、サービスラーニングプロジェクトが行われた。
- ② ジョージア州政府東京オフィス開設 4 5 周年を記念する行事に参加した。

(4) 生徒・教職員等の活躍

- ① 英検合格 2 級—5 級
- ② 絵画コンクール特別賞・入賞

(5) その他

- ① 日本語能力検定試験同窓生が複数、一級に合格した。
- ② 2017 年度も外務省からの助成金および文科省から派遣教員補助の助成金を取得した。

〔法人〕

(1) 記念事業

9 月 26 日、軽井沢セミナーハウス用地売却の決定に伴い現地セミナーハウスチャペルにて軽井沢セミナーハウス感謝礼拝が献げられた。この礼拝をもって本セミナーハウスは 7 6 年間にわたる学び舎としての使命を終えた。

(2) 国際連携

12 月 5 日、外務省招聘事業の一環として米国ジョージア州議員代表団 5 名が女子聖学院中学校・高等学校および聖学院中学校・高等学校の視察のため来訪された。授業見学、施設見学が行われた後、聖学院中高で会談が行われ聖学院教育の取り組みなどについて話し合われた。

(3) その他

第 3 1 回 A S F 総会・推進委員会が女子聖学院中学校・高等学校クローソンホールにて開催された。2016 年度募金実績報告に続き、各校で実行または実行予定の教育プログラムもしくは教育方針についてのプレゼンテーションが行われた。

Ⅲ 決算の概要

財政再建の途上において2017年度が終了しました。収入、支出の主要科目の状況は根幹となる学納金において前年度決算対比103百万円の減収となりました。ピーク時は約3億円の減収となったことを勘案すれば減速傾向にあります。また、2018年度新入生（募集）の動向においては各校・園の努力もあり、特に大学は学則定員（540名）を超える614名となり、現時点では学納金収入の減収に歯止めをかけ、ボトムは2017年度と予測されます。但し、今後離学者の状況によっては大きく変化するので予断は許しません。寄付金はASF（オール聖学院フェロシップ）を中心とした後援会、PTA などからの団体寄付が大半を占め、卒業生等の個人寄付は若干の減少傾向にあります。また、外部団体である教育振興会からの寄付金を2月までの期中分を受け入れています。補助金は高校以下（地方公共団体補助）については想定どおりの補助金を獲得しましたが、大学（国庫補助）は文部科学省等の政策的要因から前年度決算対比約1億円の減収となりました。今後の動向に目を配り、最大限の獲得を目指します。

次に支出では人件費において昨年度決算対比819百万円の削減となっていますが、大半が退職金によるもので実質的には226百万円の削減となっています。一般経費（教育研究・管理経費）は各科目の増減はありますが、結果的には昨年度ほぼ同様となっています。施設・設備投資については教育環境整備（安全性）、教育の質保証を維持するために補助金、寄付金を用いて最低限の施設設備の整備を実施してきました。

今年度大きな動向としては継続的に協議している軽井沢セミナーハウス土地資産の売却（160百万円）を実行しました。また、全学院的に可能な限り施設を外部に貸し出し、利用収入をあげています。

資金調達（借入金）の状況は昨年度退職資金として借入れた6億円のうち、3億円を返済しました。なお、新たに退職財団交付金額を返済原資とした退職資金1億円を年度末に借り入れています。その結果、2018年3月31日現在の運転資金の借入金合計は18億円となっています。なお、長期借入金の返済残高は11.5億円です。

将来計画等における特定預金への繰入（内部留保）状況は軽井沢売却資金の一部、退職給与引当金など必要最低限の積立を実行しました。

最後に年度末の繰越資金状況は982百万円で補正予算対比102百万円の増加となり、財政状況は基本金組入前収支差額で220百万円の赤字となりましたが、前年度決算額より361百万円の改善結果となっています。

現在、理事体制も変わり具体的な中長期目標が示されています。引き続き単年度を乗り越えられれば良いという状況ではなく、中期的な財政状況を踏まえて予算編成・執行を実施しなければなりません。2017年度決算の主な科目概要は以下のとおりです。

1. 資金収支計算書

資金収支計算書は、企業が作成するキャッシュフロー計算書に類似したもので、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容と支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにするものです。

収入は、学生生徒納付金、補助金収入、寄付金収入、資産売却収入、事業収入、借入金等で7,930百万円となり、前年度繰越支払資金1,465百万円を加えて9,395百万円となりました。収入の根幹となる学生生徒納付金は、前年度比103百万円の減収となりましたが減速傾向にあります。今期は軽井沢セミナーハウスの土地資産売却160百万円を実行しました。借入金としては年度末退職資金として市中金融機関より新たに100百万円の借入れをおこなっています。但し、返済については退職金財団からの交付金収入を上限とし、翌年度6月に返済する予定となっています。

支出は、人件費については前年度決算対比819百万円の削減となりましたが退職金の要因を除外すれば実質的には226百万円の削減となっています。借入金返済、施設・設備関係支出（男子中高空調機入替ほか）、資産運用支出（特定預金への繰入支出）を含め8,413百万円となりました。当年度の収入に前年度繰越支払資金を加えた資金収入合計9,395百万円から当年度の支出8,413百万円を差し引いた翌年度繰越支払資金は、982百万円となっています。ただし、退職金等の未払分および運転資金の借入金を含んでいます。

2. 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算は学校法人会計基準の改定に伴い制定された計算書です。まず、区分については教育活動による資金収支、施設設備等活動による資金収支、その他の活動（借入金収入、資産運用支出など）による資金収支の3区分となります。それぞれ区分ごとの資金の流れが明確になっています。

- (1) 教育活動による資金収支：収支差額12百万円。
- (2) 施設設備等活動による資金収支：収支差額△25百万円。
- (3) その他の活動による資金収支：収支差額△470百万円。

※2017年度支払資金の増減額は△483百万円となりました。

3. 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は経常的および臨時的収支に区分して、各収支状況を把握できるようになっています。また、以前では表示がされていなかった基本金組入れ前の収支状況（旧帰属収支差額）も表示することとなっています。いわゆる企業会計の損益計算書に類似してきました。区分については経常的な教育活動収支、教育活動外収支（受取利息・配当金収入、借入金利息など）、臨時的な特別収支（施設・設備関係）の3区分と基本金関係から構成されています。

- (1) 教育活動収支：収支差額△390百万円

- (2) 教育活動外収支：収支差額△11 百万円
- (3) 特別収支：収支差額 181 百万円
- (4) 基本金組入前当年度収支差額（旧帰属収支差額）：△220 百万円（前年度対比 361 百万円の改善）

※仮に資金に直接かかわらない減価償却額を除外すれば+289 百万円となります。

4. 貸借対照表

貸借対照表は、当該会計年度末における資産及び負債、基本金、消費収支差額の状況をあらわすもので、本法人の財政状態を明らかにするものです。会計基準の改定により「基本金の部」と「消費収支差額の部」を合わせて「純資産の部」となっています。また、固定資産の中科目として「特定資産」を設けています。

2017 年度資産の部合計は、17,741 百万円となり、前年度末より 994 百万円減少となり、負債の部合計は、5,963 百万円となり前年度末より 774 百万円減少しました。主に資産の減少は退職金の未払等による現金預金の減少によるもので、負債の減少は融資および退職金未払いによるものです。純資産の部合計は、11,778 百万円で前年度末より 220 百万円の減少となりました。

本法人の当年度末の正味財産（資産の部合計－負債の部合計）は、11,778 百万円となります。

計算書の科目について

資金収支・活動区分資金収支・事業活動収支計算書に共通する主な科目

《学生生徒等納付金》

授業料、施設費、入学金等で、収入のうち最も大きな割合を占めます。

《手数料》

入学検定料、試験料、証明書発行手数料などです。

《寄付金》

特別寄付金（ASF 募金など）、一般寄付金、現物寄付金（事業活動収支のみ）

《補助金》

国や地方公共団体などから交付される補助金です。

《付随事業・収益事業収入》

従来の事業収入が科目変更となりました。給食などの補助活動や、外部から委託を受けて行う受託事業収入が計上されます。

《受取利息・配当金収入》

従来の資産運用収入が科目変更となり、またこの科目に含まれていた施設設備利用料収入は雑収入へ変更となりました。改定後は預貯金の受取利息が大きな割合を占めます。

《雑収入》

退職金財団の交付金収入が大きな割合を占めます。また今年度より施設設備利用料収入がこの科目に含まれます。

《教育研究経費》

教育・研究活動のために支出する経費です。

《管理経費》

総務・人事・経理業務、学生募集など教育・研究活動以外に支出する経費です。

資金収支計算書だけにみられる主な科目

《資産売却収入》

不動産などの固定資産の売却による収入です。

《借入金収入》

長期、短期の借入金について計上されます。

《前受金収入》

翌年度分の授業料、施設費などが当年度に納入された収入です。

《資金収入、資金支出調整勘定》

資金の実際の収支を当年度の諸活動に対応する収支に修正する勘定で以下のものがあります。

期末未収入金・・・当年度中に収受すべき収入のうち入金翌年度以降になるもの。

前期末前受金・・・当年度中に収受すべき収入のうち前年度までに入金済のもの。

期末未払金・・・当年度中に支払うべき支出のうち翌年度以降に支払うもの。

前期末前払金・・・当年度中に支払うべき支出のうち前年度までに支払済のもの。

《施設関係支出》

土地、建物、構築物、建設仮勘定などの支出をいいます。

《設備関係支出》

教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書、車両などの支出をいいます。

事業活動収支計算書だけにみられる主な科目

《資産売却差額》

不動産などを売却しその売却収入が帳簿価格を超える場合に、その差額を計上します。

《資産処分差額》

建物、構築物、機器備品等を除却する場合、その処分時点の帳簿残高を計上します。

《事業活動支出》

人件費、教育研究経費、管理経費、借入金利息などの支出です。(退職給与引当金繰入額、減価償却額を含みます。)

《基本金組入額》

学校が教育研究活動を維持・運営していく上で、基盤となる校地や校舎、機器備品、図書などの固定資産の他各種の基金などの保有額を示すもので、第1号から第4号までの種類があります。

第1号基本金・・・校地・校舎・機器備品・図書などの固定資産の取得額。

第2号基本金・・・将来必要な固定資産を取得するために計画的に組入れていく積立金。

第3号基本金・・・寄付金等の資金でつくられたファンド。利息等で奨学事業等を行う。

第4号基本金・・・学校が諸活動を円滑に遂行するため、恒常的に保持すべき資金。

貸借対照表にみられる主な科目

《固定資産》

土地、建物などの有形固定資産、継続的に学校運営をおこなうための特定資産、保証金などのその他の固定資産から構成されています。

《流動資産》

現金預金、未収入金、貯蔵品など。

《固定負債》

施設設備のために借り入れた長期借入金、リース資産の長期未払金など。

《流動負債》

1年以内に返済する長期借入分および運転資金の短期借入金、未払金、前受金、預り金。

《基本金》

第1号基本金、第3号基本金、第4号基本金。

1. 資金収支計算書

収入の部

(単位:円)

科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	3,332,651,000	3,333,623,690	△ 972,690
手数料収入	39,858,000	52,243,880	△ 12,385,880
寄付金収入	361,912,000	429,976,317	△ 68,064,317
補助金収入	1,341,900,000	1,241,944,818	99,955,182
国庫補助金収入	363,438,000	259,505,000	103,933,000
地方公共団体補助金収入	927,084,000	930,210,161	△ 3,126,161
東京都私学財団補助金収入	50,727,000	50,727,277	△ 277
その他補助金収入	651,000	1,502,380	△ 851,380
資産売却収入	160,030,000	160,017,420	12,580
付随事業・収益事業収入	127,929,000	112,560,344	15,368,656
受取利息・配当金収入	4,163,000	3,938,000	225,000
雑収入	247,173,000	256,018,623	△ 8,845,623
借入金等収入	1,205,000,000	1,505,250,000	△ 300,250,000
前受金収入	624,606,000	698,969,607	△ 74,363,607
その他の収入	671,020,000	872,887,372	△ 201,867,372
資金収入調整勘定	△ 701,391,000	△ 737,885,989	36,494,989
前年度繰越支払資金	1,465,331,000	1,465,330,628	
収入の部合計	8,880,182,000	9,394,874,710	△ 514,692,710

支出の部

科目	予算	決算	差異
人件費支出	3,553,073,000	3,550,496,531	2,576,469
教育研究経費支出	1,187,955,000	1,048,787,647	139,167,353
管理経費支出	598,504,000	575,586,461	22,917,539
借入金等利息支出	15,830,000	15,076,898	753,102
借入金等返済支出	1,608,753,000	1,908,752,000	△ 299,999,000
施設関係支出	184,866,000	186,615,178	△ 1,749,178
設備関係支出	79,545,000	86,259,934	△ 6,714,934
資産運用支出	259,616,000	500,114,338	△ 240,498,338
その他の支出	945,364,000	1,004,250,182	△ 58,886,182
資金支出調整勘定	△ 433,487,000	△ 463,232,346	29,745,346
翌年度繰越支払資金	880,163,000	982,167,887	△ 102,004,887
支出の部合計	8,880,182,000	9,394,874,710	△ 514,692,710

2. 活動区分資金収支計算書

(単位:円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収 入	学生生徒等納付金収入	3,333,623,690
		手数料収入	52,243,880
		特別寄付金収入	415,132,317
		一般寄付金収入	7,500,000
		経常費等補助金収入	1,234,804,818
		付随事業収入	112,560,344
		雑収入	226,806,357
		教育活動資金収入計	5,382,671,406
	支 出	人件費支出	3,550,496,531
		教育研究経費支出	1,048,787,647
		管理経費支出	574,909,085
		教育活動資金支出計	5,174,193,263
		差 引	208,478,143
	調整勘定等	△ 196,351,651	
	教育活動資金収支差額	12,126,492	
施設整備等活動による資金収支	収 入	施設設備寄付金収入	7,344,000
		施設設備補助金収入	7,140,000
		施設設備売却収入	160,017,420
		特定資産取崩収入	255,606,561
		施設整備等活動資金収入計	430,107,981
		支 出	施設関係支出
	設備関係支出		86,259,934
	特定資産繰入支出		432,766,247
	施設整備等活動資金支出計		705,641,359
	差 引		△ 275,533,378
		調整勘定等	250,700,840
		施設整備等活動資金収支差額	△ 24,832,538
		小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 12,706,046
その他の活動による資金収支	収 入	借入金等収入	1,505,250,000
		特定資産取崩収入	12,127,300
		貸付金回収収入	11,724,054
		預り金受入収入	0
		立替金回収収入	6,000,000
		保証金・敷金回収収入	12,580
		小計	1,535,113,934
		受取利息・配当金収入	3,938,000
		過年度修正収入	29,212,266
		その他の活動資金収入計	1,568,264,200
		支 出	借入金等返済支出
	特定資産繰入支出		67,348,091
	貸付金支払支出		9,098,094
	預り金支出		37,291,961
	立替金支払支出		334,079
	保証金・敷金支出		0
	小計		2,022,824,225
	借入金等利息支出		15,076,898
	過年度修正支出		677,376
	その他の活動資金支出計		2,038,578,499
	差 引	△ 470,314,299	
		調整勘定等	△ 142,396
		その他の活動資金収支差額	△ 470,456,695
	支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 483,162,741	
	前年度繰越支払資金	1,465,330,628	
	翌年度繰越支払資金	982,167,887	

3. 事業活動収支計算書

(単位:円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		学生生徒等納付金	3,332,651,000	3,333,623,690	△ 972,690
		手数料	39,858,000	52,243,880	△ 12,385,880
		寄付金	362,106,000	429,590,476	△ 67,484,476
		経常費等補助金	1,341,900,000	1,234,804,818	107,095,182
		付随事業収入	127,929,000	112,560,344	15,368,656
		雑収入	169,124,000	178,757,352	△ 9,633,352
		教育活動収入計	5,373,568,000	5,341,580,560	31,987,440
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		人件費	3,568,856,000	3,566,801,086	2,054,914
		教育研究経費	1,645,667,000	1,528,084,926	117,582,074
		管理経費	632,468,000	608,255,481	24,212,519
		徴収不能額等	27,610,000	28,075,100	△ 465,100
		教育活動支出計	5,874,601,000	5,731,216,593	143,384,407
教育活動収支差額		△ 501,033,000	△ 389,636,033	△ 111,396,967	
教育活動外収支	収事業の活動の部	科目	予算	決算	差異
		受取利息・配当金	4,163,000	3,938,000	225,000
		教育活動外収入計	4,163,000	3,938,000	225,000
	支事業の活動の部	科目	予算	決算	差異
		借入金等利息	15,830,000	15,076,898	753,102
		教育活動外支出計	15,830,000	15,076,898	753,102
教育活動外収支差額		△ 11,667,000	△ 11,138,898	△ 528,102	
経常収支差額		△ 512,700,000	△ 400,774,931	△ 111,925,069	
特別収支	収事業の活動の部	科目	予算	決算	差異
		資産売却差額	149,499,000	149,485,786	13,214
		その他の特別収入	31,412,000	45,431,140	△ 14,019,140
	特別収入計		180,911,000	194,916,926	△ 14,005,926
	支事業の活動の部	科目	予算	決算	差異
		資産処分差額	10,112,000	13,633,785	△ 3,521,785
		その他の特別支出	678,000	677,376	624
	特別支出計		10,790,000	14,311,161	△ 3,521,161
	特別収支差額		170,121,000	180,605,765	△ 10,484,765
	基本金組入前当年度収支差額		△ 342,579,000	△ 220,169,166	△ 122,409,834
基本金組入額合計		△ 205,686,000	△ 226,067,230	20,381,230	
当年度収支差額		△ 548,265,000	△ 446,236,396	△ 102,028,604	
前年度繰越収支差額		△ 10,348,232,000	△ 10,348,231,269	△ 731	
基本金取崩額		260,657,000	258,413,015	2,243,985	
翌年度繰越収支差額		△ 10,635,840,000	△ 10,536,054,650	△ 99,785,350	
(参考)					
事業活動収入計		5,558,642,000	5,540,435,486	18,206,514	
事業活動支出計		5,901,221,000	5,760,604,652	140,616,348	

4. 貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位:円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	16,536,073,320	16,561,587,601	△ 25,514,281
有形固定資産	13,399,785,553	13,650,228,427	△ 250,442,874
土地	2,309,002,530	2,319,533,164	△ 10,530,634
建物	9,194,052,012	9,400,832,355	△ 206,780,343
構築物	192,293,052	213,582,777	△ 21,289,725
教育研究用機器備品	389,528,344	433,525,823	△ 43,997,479
管理用機器備品	34,292,423	36,077,945	△ 1,785,522
図書	1,277,804,250	1,243,028,385	34,775,865
車両	2,812,942	3,647,978	△ 835,036
特定資産	3,084,508,068	2,852,127,591	232,380,477
その他の固定資産	51,779,699	59,231,583	△ 7,451,884
流動資産	1,204,916,625	2,173,290,546	△ 968,373,921
現金預金	982,167,887	1,465,330,628	△ 483,162,741
その他の流動資産	222,748,738	707,959,918	△ 485,211,180
資産の部合計	17,740,989,945	18,734,878,147	△ 993,888,202
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	2,763,395,548	2,717,169,092	46,226,456
長期借入金	1,012,661,000	1,161,899,000	△ 149,238,000
日本私立学校振興・共済事業団	0	55,550,000	△ 55,550,000
東京都私学財団	1,012,661,000	1,106,349,000	△ 93,688,000
長期未払金	226,012,896	94,902,000	131,110,896
退職給与引当金	1,524,721,652	1,460,368,092	64,353,560
流動負債	3,200,040,049	4,019,985,541	△ 819,945,492
短期借入金	1,954,488,000	2,208,752,000	△ 254,264,000
日本私立学校振興・共済事業団	55,550,000	79,990,000	△ 24,440,000
東京都私学財団	98,938,000	128,762,000	△ 29,824,000
市中金融機関	1,800,000,000	2,000,000,000	△ 200,000,000
その他の流動負債	1,245,552,049	1,811,233,541	△ 565,681,492
負債の部合計	5,963,435,597	6,737,154,633	△ 773,719,036
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	22,313,608,998	22,345,954,783	△ 32,345,785
第1号基本金	21,770,323,834	21,802,669,761	△ 32,345,927
第3号基本金	55,285,164	55,285,022	142
第4号基本金	488,000,000	488,000,000	0
繰越収支差額	△ 10,536,054,650	△ 10,348,231,269	△ 187,823,381
翌年度繰越収支差額	△ 10,536,054,650	△ 10,348,231,269	△ 187,823,381
純資産の部合計	11,777,554,348	11,997,723,514	△ 220,169,166
負債及び純資産の部合計	17,740,989,945	18,734,878,147	△ 993,888,202

5. 資金収支計算書・活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表の経年比較

(1) 資金収支計算書の経年比較

収入の部 (単位:百万円)

科 目	2013年度	2014年度
学生生徒等納付金収入	4,268	3,975
手数料収入	49	46
寄付金収入	441	447
補助金収入	1,462	1,427
資産運用収入	31	31
資産売却収入	72	2,600
事業収入	69	65
雑収入	266	214
借入金等収入	2,602	6,254
前受金収入	644	570
その他の収入	673	880
資金収入調整勘定	△ 1,005	△ 937
前年度繰越支払資金	811	798
収入の部合計	10,383	16,370

(単位:百万円)

科 目	2015年度	2016年度	207年度
学生生徒等納付金収入	3,713	3,437	3,334
手数料収入	41	43	52
寄付金収入	403	370	430
補助金収入	1,457	1,357	1,242
資産売却収入	0	0	160
付随事業・収益事業収入	88	113	113
受取利息・配当金収入	3	0	4
雑収入	230	563	256
借入金等収入	6,803	6,104	1,505
前受金収入	509	597	699
その他の収入	414	485	873
資金収入調整勘定	△ 900	△ 1,041	△ 738
前年度繰越支払資金	878	868	1,465
収入の部合計	13,639	12,896	9,395

支出の部

科 目	2013年度	2014年度
人件費支出	4,694	4,630
教育研究経費支出	1,124	1,034
管理経費支出	495	549
借入金等利息支出	37	34
借入金等返済支出	1,604	7,111
施設関係支出	1,210	557
設備関係支出	60	127
資産運用支出	339	1,415
その他の支出	148	234
資金支出調整勘定	△ 126	△ 199
次年度繰越支払資金	798	878
支払の部合計	10,383	16,370

支出の部

科 目	2015年度	2016年度	207年度
人件費支出	4,427	4,370	3,550
教育研究経費支出	1,215	1,140	1,049
管理経費支出	491	479	576
借入金等利息支出	19	17	15
借入金等返済支出	6,213	5,636	1,909
施設関係支出	42	317	187
設備関係支出	146	116	86
資産運用支出	172	230	500
その他の支出	222	141	1,004
資金支出調整勘定	△ 176	△ 1,015	△ 463
翌年度繰越支払支出	868	1,465	982
支払の部合計	13,639	12,896	9,395

(2)活動区分資金収支計算書の経年比較

*会計基準改正前は作成なしのため2015年度より記載

(単位:百万円)

		科目	2015年度	2016年度	2017年度
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	3,713	3,437	3,334
		手数料収入	41	43	52
		特別寄付金収入	386	316	415
		一般寄付金収入	5	8	8
		経常費等補助金収入	1,346	1,342	1,235
		付随事業収入	88	113	113
		雑収入	230	563	227
		教育活動資金収入計	5,809	5,822	5,383
		支出	人件費支出	4,427	4,370
	教育研究経費支出		1,215	1,140	1,049
	管理経費支出		491	479	575
	教育活動資金支出計		6,133	5,989	5,174
	差引	△ 324	△ 167	208	
調整勘定等	△ 109	543	△ 196		
教育活動資金収支差額(A)	△ 433	376	12		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	13	46	7
		施設設備補助金収入	111	14	7
		施設設備売却収入	0	0	160
		特定資産取崩収入	5	3	256
		施設整備等活動資金収入計	129	63	430
	支出	施設関係支出	42	317	187
		設備関係支出	146	116	86
		特定資産繰入支出	6	3	433
		施設整備等活動資金支出計	194	436	706
	差引	△ 65	△ 373	△ 276	
	調整勘定等	△ 10	97	251	
	施設整備等活動資金収支差額(B)	△ 75	△ 276	△ 25	
	小計(A+B)	△ 508	100	△ 13	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	6,803	6,104	1,505
		特定資産取崩収入	111	231	12
		貸付金回収収入	17	12	12
		預り金受入収入	1	37	0
		立替金回収収入	0	1	6
		保証金・敷金回収収入	0	0	0
		小計	6,933	6,385	1,535
		受取利息・配当金収入	3	0	4
		過年度修正収入	0	0	29
		その他の活動資金収入計	6,935	6,385	1,568
	支出	借入金等返済支出	6,213	5,636	1,909
		特定資産繰入支出	166	226	67
		貸付金支払支出	3	9	9
		預り金支払支出	38	0	37
		立替金支払支出	0	0	0
		保証金・敷金支出	0	0	0
		小計	6,420	5,871	2,023
		借入金等利息支出	19	17	15
		過年度修正支出			1
		その他の活動資金支出計	6,439	5,888	2,039
	差引	497	498	△ 470	
調整勘定等	2	△ 1	0		
その他の活動資金収支差額(C)	499	497	△ 470		
支払資金の増減額(小計+C)	△ 10	597	△ 483		
前年度繰越支払資金	878	868	1,465		
翌年度繰越支払資金	868	1,465	982		

(3) 事業活動収支計算書の経年比較

(消費収支計算書)

消費収入の部 (単位:百万円)

科目	2013年度	2014年度
学生生徒等納付金	4,268	3,975
手数料	49	46
寄付金	460	450
補助金	1,462	1,427
資産運用収入	31	31
資産売却差額	66	919
事業収入	69	65
雑収入	166	132
帰属収入合計	6,571	7,045
基本金組入額	54	△ 1,600
消費収入の部合計	6,625	5,445

消費支出の部

科目	2013年度	2014年度
人件費	4,630	4,604
教育研究経費	1,640	1,509
管理経費	524	579
借入金等利息	37	34
資産処分差額	296	311
徴収不能額引当		
徴収不能額	266	14
消費支出の部合計	7,393	7,051
当年度消費支出超過額	768	1,606
帰属収支差額	△ 822	△ 6

(事業活動収支計算書)

(単位:百万円)

		科目	2015年度	2016年度	2017年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	3,713	3,437	3,334
		手数料	41	43	52
		寄付金	391	324	430
		経常費等補助金	1,346	1,343	1,235
		付随事業収入	88	113	113
		雑収入	129	485	179
		教育活動収入計	5,708	5,745	5,342
	事業活動支出の部	人件費	4,438	4,218	3,567
		教育研究経費	1,645	1,597	1,528
		管理経費	523	513	608
徴収不能額等		24	31	28	
教育活動支出計		6,630	6,359	5,731	
		教育活動収支差額	△ 922	△ 614	△ 390
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	3	0	4
		教育活動外収入計	3	0	4
	事業活動支出の部	借入金等利息	19	17	15
		教育活動外支出計	19	17	15
		教育活動外収支差額	△ 16	△ 17	△ 11
		経常収支差額	△ 938	△ 631	△ 401
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	149
		その他の特別収入	127	62	45
		特別収入計	127	62	195
	事業活動支出の部	資産処分差額	59	12	14
		その他の特別支出	0	0	1
		特別支出計	59	12	14
		特別収支差額	68	50	181
		基本金組入前当年度収支差額	△ 870	△ 581	△ 220
		基本金組入額合計	△ 223	△ 284	△ 226
		当年度収支差額	△ 1,093	△ 865	△ 446
		前年度繰越収支差額	△ 8,568	△ 9,571	△ 10,348
		基本金取崩額	90	89	258
		翌年度繰越収支差額	△ 9,571	△ 10,348	△ 10,536

(参考)

事業活動収入計	5,838	5,808	5,540
事業活動支出計	6,708	6,389	5,761

(4) 貸借対照表の経年比較

資産の部 (単位:百万円)

	科目	2013年度	2014年度
資産の部	固定資産	17,940	16,933
	流動資産	1,181	1,264
	合計	19,121	18,197

資産の部 (単位:百万円)

	科目	2015年度	2016年度	2017年度
資産の部	固定資産	16,642	16,562	16,536
	流動資産	1,277	2,173	1,205
	合計	17,919	18,735	17,741

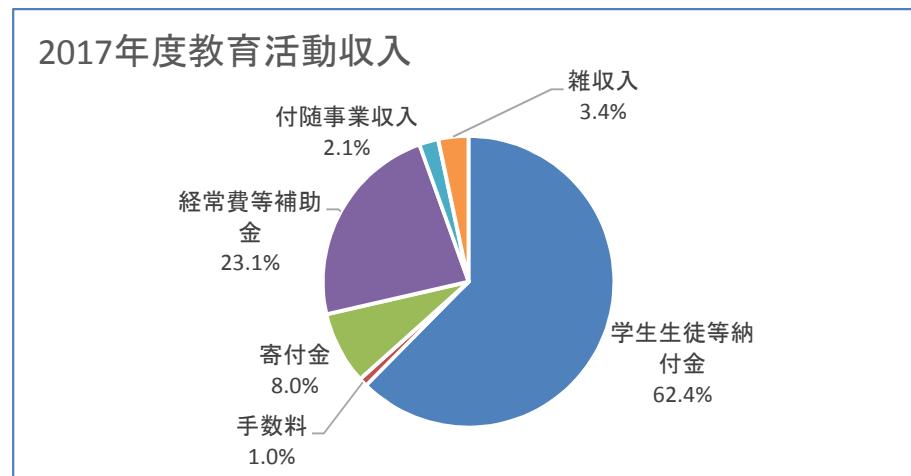
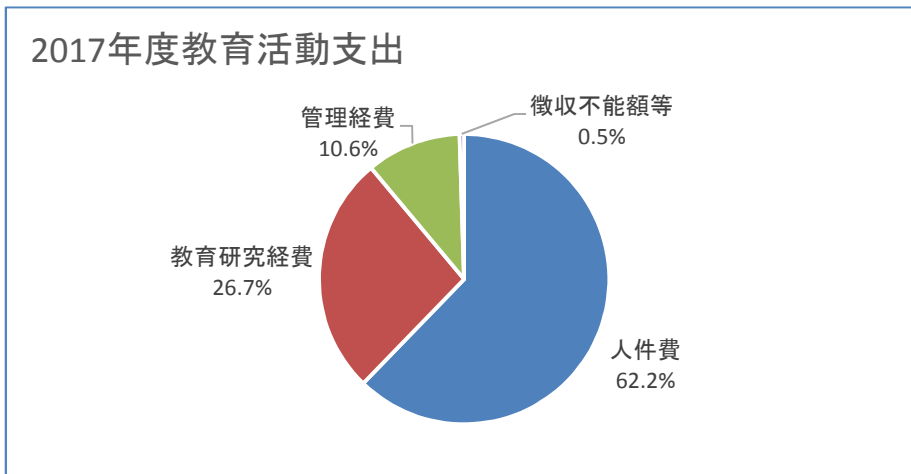
負債の部・基本金の部・消費収支差額の部

	科目	2013年度	2014年度
負債の部	固定負債	3,868	3,035
	流動負債	1,798	1,713
	計	5,666	4,748
基本金の部		22,961	22,017
消費収支差額の部		△ 9,506	△ 8,568
合計		19,121	18,197

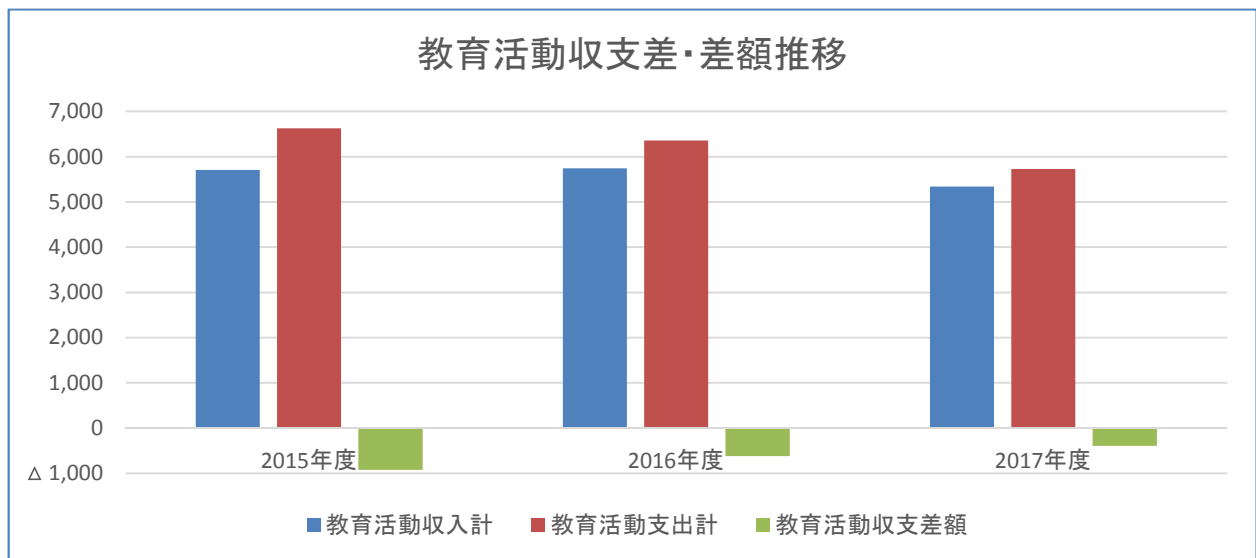
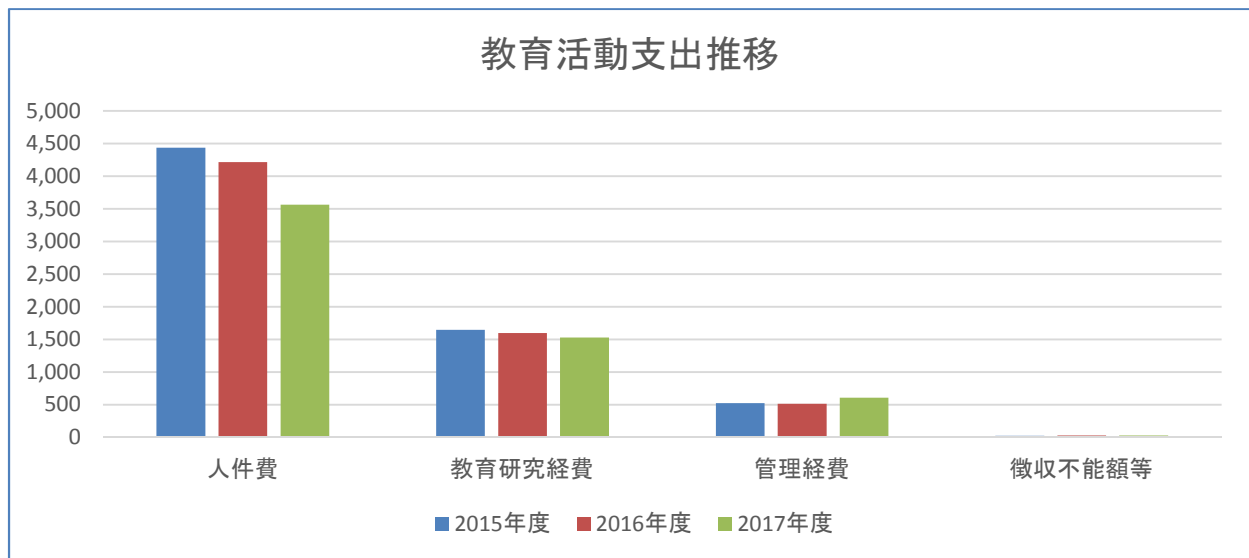
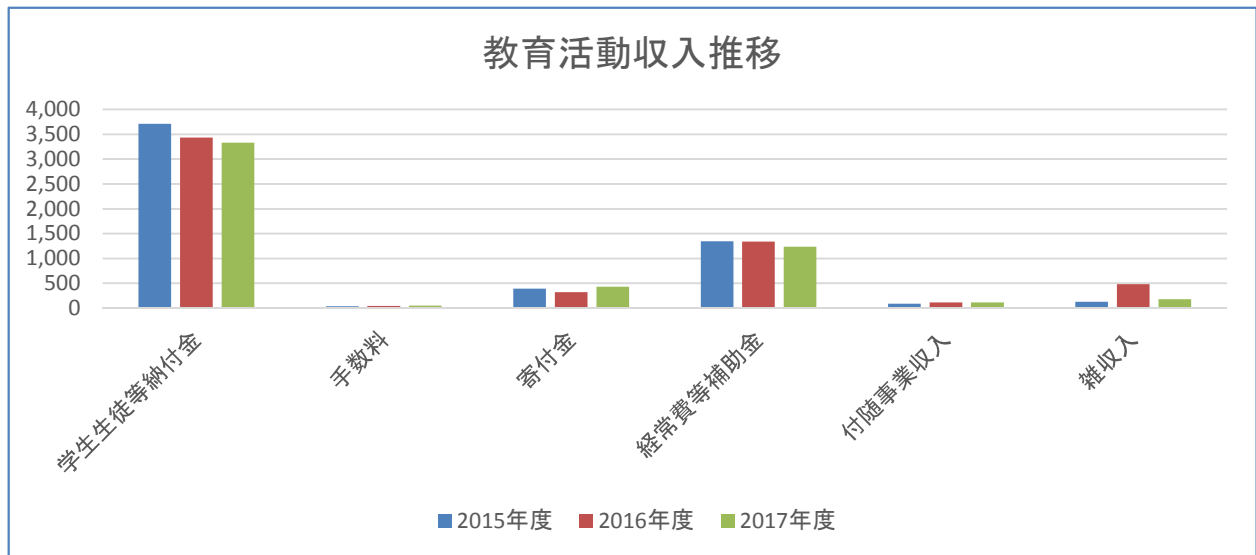
負債の部及び純資産の部

	科目	2015年度	2016年度	2017年度
負債の部	固定負債	2,923	2,717	2,763
	流動負債	2,417	4,020	3,200
	計	5,340	6,737	5,963
純資産の部	基本金	22,150	22,346	22,314
	繰越収支差額	△ 9,571	△ 10,348	△ 10,536
	計	12,579	11,998	11,778
負債の部及び純資産の部合計		17,919	18,735	17,741

(5) 教育活動収入および教育活動支出の内訳(2017年度)グラフ



(6)教育活動收支内訳・経年比較



6. 財産目録

(2018年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	単 位	金 額
一 資産額		
(一) 基本財産		13,421,285,696 円
1 土地 (団地)		
校地	134,489.75 m ²	2,309,002,530 円
2 建物		
(1) 校舎	63,586.69 m ²	9,194,052,012 円
3 構築物	313 式	192,293,052 円
4 図書	356,781 冊	1,277,804,250 円
5 教具・校具・備品	21,403 点	423,820,767 円
6 その他		24,313,085 円
(二) 運用財産		4,319,704,249 円
1 預金、現金		982,167,887 円
現金	現金手許有高	2,056,071 円
普通預金		980,111,816 円
2 積立金		3,084,508,068 円
3 有価証券		10,000,000 円
4 貯蔵品		14,440,113 円
5 未収金		145,436,497 円
6 前払金		41,868,411 円
7 長期貸付金		19,763,576 円
8 短期貸付金		0 円
9 その他		21,519,697 円
資産合計		17,740,989,945 円
二 負債額		
1 固定負債		2,763,395,548 円
(1) 長期借入金		1,012,661,000 円
日本私立学校振興・共済事業団		0 円
東京都私学財団		1,012,661,000 円
(2) 長期未払金		226,012,896 円
(3) 退職給与引当金		1,524,721,652 円
2 流動負債		3,200,040,049 円
(1) 短期借入金		1,954,488,000 円
日本私立学校振興・共済事業団		55,550,000 円
東京都私学財団		98,938,000 円
市中金融機関		1,800,000,000 円
(2) 前受金		698,969,607 円
(3) 未払金		285,416,591 円
(4) 預り金		261,165,851 円
負債合計		5,963,435,597 円
三 正味財産		11,777,554,348 円

7. 財務比率

(単位:%)

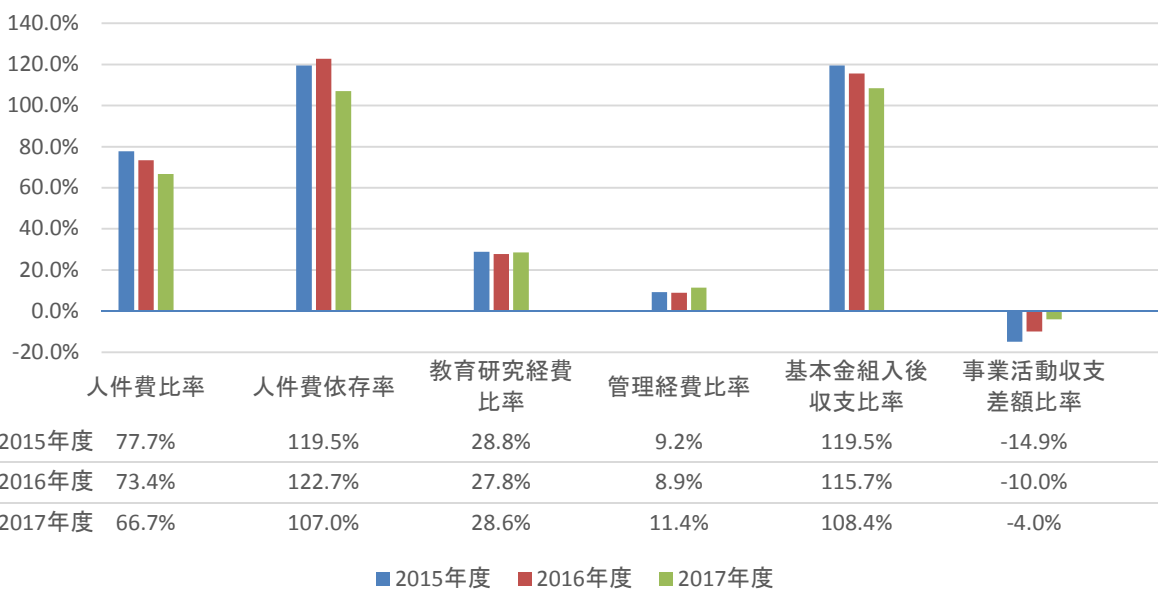
名称	算式	2013年度	2014年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	70.5%	65.4%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学納金収入}}$	108.5%	115.8%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	25.0%	21.4%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	8.0%	8.2%
消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	112.5%	100.1%
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	-12.5%	-0.1%

(単位:%)

名称	算式	2015年度	2016年度	2017年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入※1}}$	77.7%	73.4%	66.7%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等学納金}}$	119.5%	122.7%	107.0%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入※1}}$	28.8%	27.8%	28.6%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入※1}}$	9.2%	8.9%	11.4%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	119.5%	115.7%	108.4%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	-14.9%	-10.0%	-4.0%

※1 経常収入 = 教育活動収入計 + 教育活動外収入計

財務比率推移(会計基準改正後)



監 査 報 告 書

2018（平成30）年5月22日

学 校 法 人 聖 学 院
理 事 会 御 中
(評 議 員 会 御 中)

監 事 高橋 克典
監 事 柴田 史子

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人聖学院の2017年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の、学校法人の業務又は財産の状況について監査を行った。

監査の結果、学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認める。

以 上